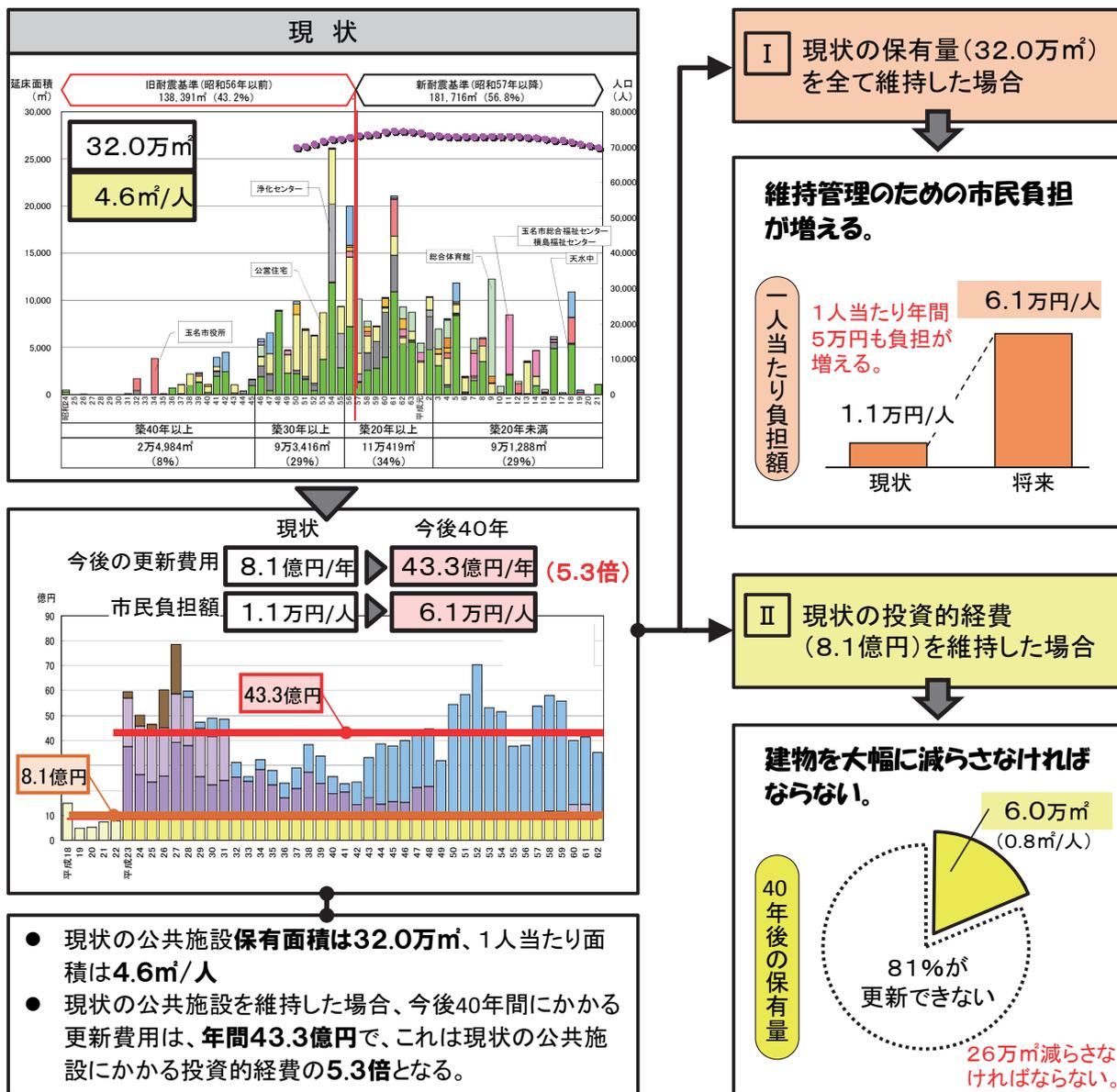


3. 公共施設マネジメントの必要性

現状の公共施設を維持した場合、市民1人当たりの負担額（投資的経費）が1.1万円から6.1万円と年間5万円も負担が増えることになる。あるいは、現状の投資的経費を維持した場合は、現状の公共施設を維持できず、32.0万㎡から6.0万㎡まで26万㎡も削減しなければならないことになり、どちらも現状の財政状況や行政サービスの維持・向上の視点から不可能である。

そのため、「公共施設マネジメント」を行い、今ある資源・資産を最大限に有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。



- 「I」「II」とも、現状の財政状況、行政サービスの維持向上の視点から不可能
- このままの状況で何も対策を講じなければ、老朽化による施設の“使用禁止”、あるいは“財政破たん”を招くことになる。

公共施設マネジメント が必要

4. 玉名市公共施設マネジメント方針及び改善検討

(1) 対象施設

本市が保有し、又は借り上げている施設を対象とする。

用途としては、市民利用施設として、市民文化・社会教育系施設、スポーツレクリエーション施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設、公営住宅等、行政系施設として、庁舎、消防施設、環境施設等を対象とする。

(2) マネジメントの大方針

玉名市の地域特性を反映した公共施設マネジメント

本市は、1市3町が合併した合併市であり、それぞれの自治区ごとに特徴がある。さらに、九州新幹線開通に伴い、新玉名駅も開業し、それに伴い新玉名駅周辺の利便性の確保や観光交流の玄関口としての施設整備や街路事業等も進行し、まちづくりも変化してきている。加えて、今後の急激な人口減少が予測されているなどの状況を踏まえるなど、地域特性を十分に反映した公共施設マネジメントを実現する。

公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメント

本市の公共施設は、行政コストの面からも保有する資産の面からも、非常に大きな比重を占めている。従って、公共施設を資産と位置付け有効活用することにより、公共サービスのパフォーマンスをさらに上げていくことが可能になる。そのために、多機能化や共用化の促進、学校施設の有効活用を行う。

(3) 5つの柱

① 保有総量の抑制・圧縮

- 今まで以上に人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有総量の圧縮を行う。
- 現在、既に整備に向け計画的な取組みが進められているものを除き、新規事業を抑制する。
- 施設の更新時期には、施設の配置状況・利用実態等を踏まえ、必ず複合化、機能転換、統廃合等の可能性を検討する。
- 公共施設の約38%を占める学校施設を、地域ニーズに応じて有効活用する。

② 旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進

- 多機能化を促進し、市民サービスを維持・向上させながら、公共施設を「資産」と位置付け、有効活用していく。
- 各自治区の特性を重視して、各自治区均一の施設整備ではなく、連携・補完することにより、必要な機能を提供する。
- 緊急性の高い施設は、低利用施設の有効活用、近接する類似施設の集約化・共用化、

余剰スペース活用による施設の集約化・多機能化等を行い、先導的モデル事業につなげる。

③ 適切な施設の維持管理と運営方法の工夫による施設の管理運営を効率化

- ◆ 現状施設の劣化状況等の把握と物理的評価を実施し、公共施設マネジメントの視点と連動した「総合的保全計画」を策定して、耐用年数の長寿命化を図りながら、施設の更新・維持管理コストのマネジメントとの相乗効果を図る。
- ◆ 民間活力の活用・住民参加等の管理運営方法の見直し等多方面からの工夫により、長期的な財政バランスを維持する。

④ 全庁を挙げた体制整備

- ◆ 公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を構築し、一貫した施設データの管理・更新を行う。
- ◆ 個別の事業計画と全体方針との調整を行う。

⑤ 市民・民間事業者との協働

- ◆ アウトソーシング計画を促進し、民間事業者の資金やノウハウを活用して施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
- ◆ 公共施設マネジメント白書の発行をはじめ、必要なデータの情報公開することにより、市民と行政とが問題意識の共有化を図り、市民と協働で課題解決に取り組む。

◎削減目標

- 市が保有する施設にかかる今後40年間の年平均トータルコスト（施設にかかるコスト・事業運営にかかるコスト）を**65%**削減する。
- 市が保有する施設の面積は、40年間で**37%**削減する。

※詳細な解説は、P. 55

(4) 玉名市公共施設マネジメント方針のまとめ

現状と課題	公共施設マネジメントの必要性
<p>施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの施設を保有している <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有面積：32.0万㎡ ・ 市民1人当たり4.6㎡ ● 1市3町合併による機能重複がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての自治区で行政活動に必要な主要な施設を保有している ● 耐震安全性や老朽化対策が急務な施設がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎や総合支所、公民館等で対応が急務 ● 直近も公共施設を建設している <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設が続いているので、継続的に更新時期が続く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 早急に公共施設及び行政サービスの在り方についての全体方針を立てる必要がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の公共施設を全て維持することは困難 ・ フルスペックで配置されている施設整備の在り方を見直す ・ 全庁的・横断的な視点での優先順位付け、資産の有効活用が必要
<p>人口・ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、今まで以上に人口減少となる <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後20年間で17%減少（これまでの約1.5倍のスピード） ● 21小学校区ごとで傾向が異なる <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区ごとに階層別の人口変化率や構成比の差が大きく、今後ますます拡大 ・ もともと人口規模の小さい校区では少子高齢化の進展が著しく、逆に人口規模の大きい校区では人口減少率が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的別整備には限界があるため、総合的な公共施設の機能の見直しや複合化等適正配置の検討を行う必要がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来のやり方では、他の行政サービスに影響を及ぼす恐れがある ・ 更新の波が訪れる前に、早期にマネジメントに取り組む ● 公設・公営の発想を変えていく必要がある
<p>財政</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、改修・更新コストが大幅に増加する <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の投資的経費は、農道整備や漁港関係費用などが過半を占め、公共施設にほとんど費用をかけていない ・ 現状の施設を維持した場合、今後20年平均で年平均43億円必要で、毎年35億円の財源不足 ● 合併に伴う財政支援措置の終了で、大規模な財源不足に陥る <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併による上乗せ額20億円が終了し、一方で高齢化に伴う扶助費の増加等によるコスト負担が増加する ・ 労働人口の減少等で大幅な税収の増加は見込めない 	<ul style="list-style-type: none"> ● アウトソーシング計画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間ノウハウや活力を活用する ● 地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置・運営等を効率的に行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の公共施設の約38%を占める学校を、地域ニーズに応じて有効活用する ・ 地域の人口特性や地理的条件、地域ニーズに的確に対応し、持続可能なサービス提供を目指す ・ 市民と協働で課題解決に取り組む

大方針

5つの柱

玉名市の地域特性を反映した公共施設マネジメント

- 1市3町の合併市
- 九州新幹線の新駅
- 人口減少

公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメント

- 多機能化の促進
- 共用化の促進
- 学校施設の有効活用

【対象施設】

本市が保有し、又は借り上げている施設

市民利用施設

- 市民文化・社会教育系施設
- スポーツレクリエーション施設
- 産業系施設
- 学校教育系施設
- 保健福祉施設
- 公営住宅等

行政系施設

- 庁舎、消防施設、環境施設等

1 保有総量の抑制・圧縮

- 今まで以上に人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有総量の圧縮を行う
- 現在、既に整備に向け計画的な取組みが進められているものを除き、新規事業を抑制する
- 施設の更新時期には、施設の配置状況・利用実態等を踏まえ、必ず複合化、機能転換、統廃合等の可能性を検討する
- 公共施設の約38%を占める学校施設を、地域ニーズに応じて有効活用する

2 旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進

- 多機能化を促進し、市民サービスを維持・向上させながら、公共施設を「資産」と位置付け、有効活用していく
- 各自治区の特性を重視して、各自治区均一の施設整備ではなく、連携・補完することにより、必要な機能を提供する
- 緊急性の高い施設は、低利用施設の有効活用、近接する類似施設の集約化・共用化、余剰スペース活用による施設の集約化・多機能化等を行い、先導的モデル事業につなげる

3 適切な施設の維持管理と運営方法の工夫による施設の管理運営を効率化

- 現状施設の劣化状況等の把握と物理的評価を実施し、公共施設マネジメントの視点と連動した「総合的保全計画」を策定して、耐用年数の長寿命化を図りながら、施設の更新・維持管理コストのマネジメントとの相乗効果を図る
- 民間活力の活用・住民参加等の管理運営方法の見直し等多方面からの工夫により、長期的な財政バランスを維持する

4 全庁を挙げた体制整備

- 公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を構築し、一貫した施設データの管理・更新を行う
- 個別の事業計画と全体方針との調整を行う

5 市民・民間事業者との協働

- アウトソーシング計画を促進し、民間事業者の資金やノウハウを活用して施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う
- 公共施設マネジメント白書の発行をはじめ、必要なデータの情報公開することにより、市民と行政とが問題意識の共有化を図り、市民と協働で課題解決に取り組む

長寿命化の方針

- 新規事業抑制
- 人口減少に応じた保有量

学校施設の有効活用

モデル検討

- 改善案のモデル検討による推進

総合的保全計画

- 施設更新の優先順位付け
- 維持更新の在り方の見直し

庁内横断的な取組み

新たな運営方式

- 民間活力による効率化促進

削減目標

- 市が保有する施設にかかる今後40年間の年平均トータルコスト（施設にかかるコスト・事業運営にかかるコスト）を65%削減する
- 市が保有する施設の面積は、40年間で37%削減する

(5) 用途別改善の方向性

市全体で取り組む公共施設マネジメントの基本方針である本計画に基づく用途ごとの改善の方向性は、以下の通りとする。

用途	改善項目	改善の方向性
庁舎等	複合化・集約化	● 施設の更新に際しては、周辺の公共施設（例えば、公民館や図書館、子育て系施設等）との集約化・多機能化を図り、地域住民がワンストップサービスを受けられる行政窓口、地域のまちづくりの拠点として再整備する。
	運営の見直し 維持管理コストの削減	● 地域ニーズに応じて、開庁時間、スペース配置や管理運営の工夫等により、効率的な施設の維持管理と有効活用を図る。
公民館	複合化・集約化	● 公民館は地域コミュニティの拠点施設として、周辺の公共施設（例えば、図書館や支所、子育て系施設等）との集約化・多機能化を図り、地域の子どもからお年寄りまで1日過ごせる複合施設として再整備する。
	利用機能の見直し	● 地域ニーズに即した主催事業内容の見直しや開催時間・開催時期の工夫（夜間講座、閑散期の講座の充実等）、さらに地域ごとに保有機能を見直すなど、地域の利用者ニーズに適合したサービス提供により、利用者数の増加や稼働率の向上に努める。
	受益者負担の見直し 運営の見直し	● 利用料金について受益者負担の考えに基づき検証するなど、費用対効果を検証し、一部アウトソーシングや運営の外部化など最適な費用での運営方法の見直しを行う。
市民会館	利用機能の見直し 複合化・集約化	● 市民会館ホール棟は、停止した整備計画の再検討を開始して、早急に建設位置を決定し、玉名市民会館整備基本計画書の方針を尊重するとともに、利用者ニーズに適合した機能（スペース・設備等）を充実した施設とすることで、市民サービス（利用率）を向上させる。また、その決定にあたっては、既存の公共施設との集約化・複合化についても検討する。
	広域連携	● 周辺市にある文化施設（文化ホール）等の状況もおさえ、機能連携や相互利用、あるいは共同運用の可能性についても検討する。
	運営の見直し	● 指定管理者制度導入による効果を明確化し、市民ニーズに即した事業展開等の工夫など、より効果的な管理運営を行う。
商工会館	保有形態の見直し	● 利用1件当たりコストもかなり割高であるため、周辺施設（公民館や市民会館等）の代替利用を検討して、保有形態の見直しを図りながらコストを削減する。
勤労青少年ホーム	複合化・集約化 利用機能の見直し	● 青少年利用が半数以下と設置目的と合致しておらず、談話室や軽運動室の利用が主であるため、周辺の類似施設との集約化を検討する。
図書館	複合化・集約化	● 公共施設の中でも市民が多く訪れる施設であるため、周辺の公共施設（例えば、公民館や支所等）との集約化・多機能化を図り、単に本の貸し借りだけでなく、地域の情報交換・コミュニティ活動等を行う地域の情報拠点として再整備する。
	整備レベルの見直し	● 現在不足している閲覧スペース・学習スペースの充実やインターネットの利用が可能なパソコン設備等新たな機能導入を検討する。
	運営の見直し	● 運営の業務委託について、費用対効果を含めて検証し、外部委託等運営面のさらなる効率化を図る。
学校	学校再編	● 学校は、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に沿って学校再編を実行していく。
	学校の多機能化	● 学校再編時期が訪れるまでの間は、地域住民にとって一番身近な施設として有効的に活用していく。小学校・中学校とも小規模校が過半を占めていることから、余裕教室等の他用途への転換や他事業との連携による活用、地域開放を積極的に行い、地域の活動拠点として位置付ける。
	既存施設の有効活用	● 学校再編時には、劣化状況や耐用年数等を踏まえたうえで、既存校舎を

		活用した再編校整備を優先に検討することとし、今後は、学校開放を意識して施設計画を行っていくことも必要である。
	資産の外部利用	● 学校再編後、廃校となった学校施設については、次年度以降に実施する保全計画での検討結果や地域住民との協議内容を踏まえて判断する。
	既存施設の有効活用 保有形態の見直し	● 行政以外の目的で施設を利用する場合には、施設の維持管理コストは利用者負担を原則とし、将来的な維持管理コスト等を勘案した計画的な利活用を行い、学校跡地活用については、売却も含めて総合的に判断していく。
	建物のライフサイクルを通じた効率化	● 学校施設は、市の保有する公共施設の約38%と最も大きな割合を占めているため、施設の更新を行う際は、断熱性能の向上や高効率設備の導入等により環境負荷の低減とランニングコストの圧縮を図る。
保育所	保有形態の見直し	● 耐震性に問題があり、老朽化が進行した保育所の更新は、予定されている保育所の民営化とあわせて総合的に取り組み、保有面積を削減する。
	民活等による効率化	● 今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう地域の実情にあった特別保育を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図る。
	整備手法の検討	● ニーズが高い玉名第1保育所は、旧耐震基準の建物で老朽化が著しく、耐震安全性が確保されていないため、早急な対策を講じる必要がある。その際は、現庁舎跡地での建替えも含めて検討する。
博物館	運営の見直し	● 外部への業務委託等を検討し管理費の見直しを行い、より効率的な管理運営を行う。
観光施設	利用機能の見直し 運営の見直し	● 施設によっては利用者数が減少している施設もあるため、多様化する利用者ニーズへ柔軟に対応し、利用向上を図る。
	民活等による効率化	● 直営の施設は、外部への業務委託等を検討し管理費の見直しを行い、より効率的な管理運営を行う。 ● 指定管理者制度導入施設は、より効率的で効果的に観光振興を図るため、指定管理者との協議・調整を積極的に行い、施設によっては民営化も視野に入れ検討する。
スポーツ施設	共用化・集約化	● 横島体育館は利用者の多い地域スポーツ活動の拠点であり、災害時の避難所にも指定されているが、老朽化が進行し耐震性に問題があるため、施設の建替え又は大規模改修により、耐震安全性を確保するとともに、機能を充実させていき、サービスレベルの維持・向上とコストの削減を行う。その手法としては、横島小学校体育館を大規模改修により延命化し、横島体育館との機能を集約化・共用化する手法、又は現地に横島体育館を建替えるか大規模改修を行い、近接する小学校体育館は耐用年数を越えた時点で廃止して、横島体育館へ機能を集約化・共用化する手法等が考えられる。これらはいずれも『玉名市学校規模・配置適正化基本計画』を念頭に置き検討する。
	運営の見直し	● 詳細な利用実態を把握し、多面的な利用や利用時間の拡大等による利用率を向上させる。
	受益者負担の見直し	● トータルコストに対する利用料金収入の割合が低いことから、利用料金を見直す。
保健センター	業務の集約化	● 保健機能を玉名保健センターに集約し、保健事業は横島総合保健福祉センターにおいても実施する。
	複合化・集約化	● 天水保健センターは、利用機能を見直し、老朽化が著しく耐震安全性が確保できていない近接する支所・公民館等と集約化する。
	共用化・集約化	● 岱明ふれあい健康センター、横島総合保健福祉センター、天水保健センターは、新庁舎建設に合わせて福祉事業の拠点とする予定で検討を進めていく。
公営住宅	民活等による効率化 保有形態の見直し	● 入居率98%、入居待機者も多い状況が続いており、さらに、施設の過半が改修時期を迎えている状況にある。また、公営住宅は公共施設の約

		23%と学校に次いで多くの面積を占めており、今後市の財政状況等を踏まえると、民間賃貸住宅を借り上げる方式や家賃補助方式などへの転換について検討していく。
	廃止・統廃合	● 耐用年数を経過した公営住宅は、廃止を検討し、保有総量を圧縮する。
児童センター	共用化・集約化	● 老朽化対策の検討にあたっては、周辺の公民館や学校等の公共施設の余剰スペース等の活用を検討し、単独施設としての在り方を見直す。
子育て支援センター	既存施設の有効活用	● ニーズは高いが、面積の確保が十分でないうえ、バリアフリー化も必要な状況であることから、学校等の公共施設の余剰スペース等の活用を含めて検討し、地域全体で子育てを支援する基盤形成の拠点施設として充実を図る。
保健・保養施設	民活等による効率化 保有形態の見直し	● 岱明コミュニティセンター潮湯は、指定管理者制度の導入により民間事業者で運営されているが、隣接する施設と連携した一体的な運営も視野に入れ、民間ノウハウの活用による更なる福祉の向上と利用者の増加を図る。
	既存施設の有効活用	● ゆとりーむは、保健センターや福祉センター等との連携を図りながら、玉名市の地域保健福祉の拠点として維持していく。
研修施設	共用化・集約化	● これまでの機能が移転できる周辺の施設と集約し、単独施設としての在り方を見直す。
福祉センター	既存施設の有効活用	● 保健センターや他の関連事業とも連携を図りながら、福祉活動の拠点施設として維持していく。
隣保館	共用化・集約化	● サークル活動が過半を占めているが、本来の目的を鑑みて、施設の更新の際は周辺の類似施設との集約化を検討し、単独施設としての在り方を見直す。
老人憩の家	共用化・集約化	● 温泉を活用した施設ではあるが、老朽化が進行していることから、施設の更新の際は周辺の公共施設との集約化を検討し、単独施設としての在り方を見直す。

(6) 改善方針検討の考え方

今後の具体的な取組みに向けて、公共施設マネジメント白書でまとめた実態データをもとに、改善方針検討の基本的な考え方を整理し、市全体の検討案として改善方針のまとめ及び主な改善イメージを例示し、次年度以降の用途別・地域別の検討へつなげる。

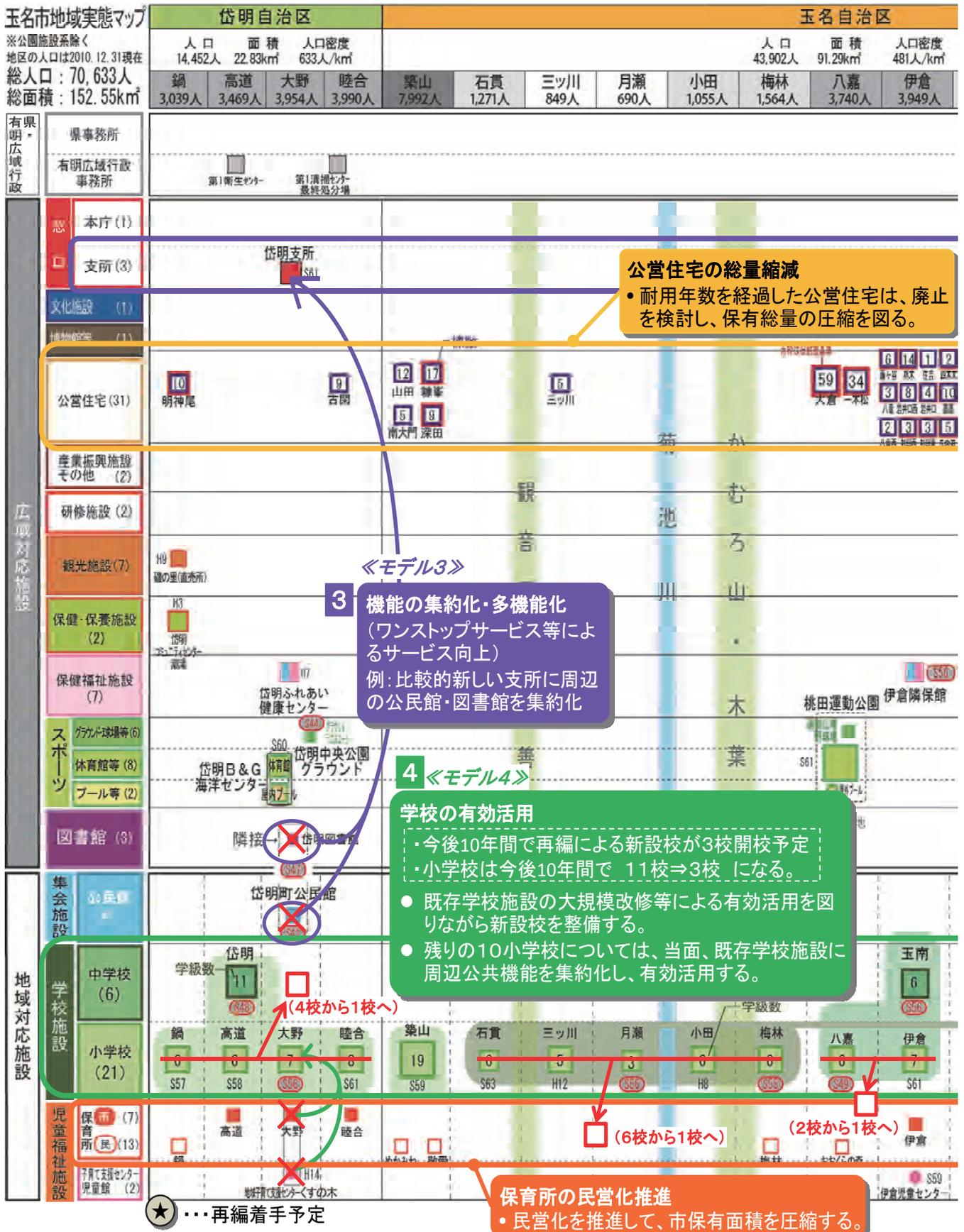
公共施設マネジメント白書で整理した財産の有効活用に関する検討項目(P.285)に基づき、改善検討の基礎となる考え方を5つの観点で再整理した。次年度以降は、これらの観点に基づいて、項目を複数組み合わせ、それぞれの用途・地域に適した改善案を検討していく。

① 使用形態・利用形態 の見直し等による効 率的利用	<ul style="list-style-type: none"> 各部門の共有利用 利用機能の見直し 他用途への転用 遊休施設の外部利用 	⑤ 建物のライフサイクル を通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の見直し 優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) 維持管理コスト削減
② 保有形態の見直し等 による効率化	(新規整備時・継続整備時) <ul style="list-style-type: none"> 自ら所有 賃借 売却 	⑥ 集約化・合同化等による 効率化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の集約化・合同化 統廃合 総量の圧縮
③ 運営面の効率化 (業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> 自ら運営 一部アウトソーシング 運営の外部化 (指定管理者制度等) 	⑦ 情報化等による 効率化	<ul style="list-style-type: none"> IT化による業務の変化 IT化による施設変化
④ スペースの 効率的利活用	<ul style="list-style-type: none"> スペースの有効活用 共用化・集約化 	⑧ 予算面	<ul style="list-style-type: none"> 重点投入すべき分野 の明確化 評価結果の予算への反映

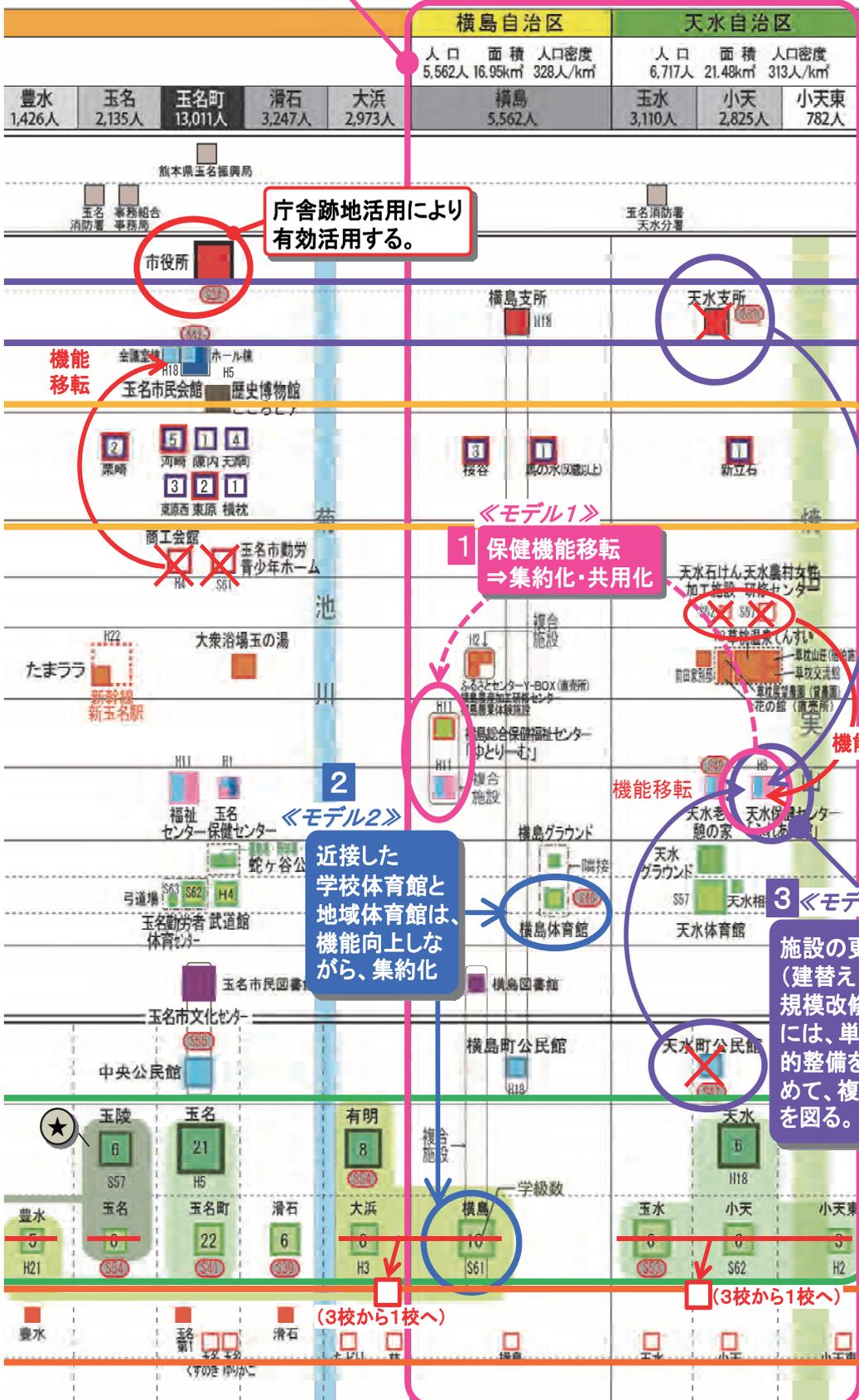
改善方針検討の考え方			効果		
改善項目	改善例	床面積	コスト 施設	コスト 運営	
機能の集約化・多機能化 自治区を超えた横断的利用	他用途への転換 利用機能の見直し	・低利用施設の機能転換 ・各部門横断的利用の促進 ・共用化	○	○	○
	複合化・集約化 学校の多機能化	・低利用施設、単独施設の集約化、 多機能化 ・学校余裕教室の多目的利用	○	○	○
	廃止・統廃合	・老朽化施設、低利用施設の単純 廃止 ・単独施設の統廃合	○	○	○
運営の見直し	民間活力等による 効率化促進	・窓口サービスの民営化 ・保育所の民営化 ・施設運営の外部化（指定管理者 制度等）	-	△	○
	保有形態の見直し	・市営住宅の借上げ ・民間施設（ホール・会議室等）の賃 貸借 ・民間スポーツクラブ等の利用助成 ・集会施設等の地域移譲	○	○	△
	広域連携	・周辺自治体等との相互補完、相 互利用 ・市民ホール・大型スポーツ施設等 の共同運用（役割分担） ・図書館の共同運用	△	△	△
業務改善	IT化	・図書館ネットワークシステムの充 実 ・データの一元管理、運用	-	-	○
	受益者負担の見直し	・受益者負担の見直し（施設レベル に応じた設定、市外/市内による 設定等）	-	-	○
建物のライフサイクルを通 じた効率化等	整備レベルの見直し	・建物整備レベルの見直し ・設計施工一貫方式（デザインビル ド方式）等新築コストの低減 ・財政制約に基づく施設更新の優 先順位付け	-	○	-
	維持管理コストの削減	・清掃・警備等一括発注 ・更新サイクルの設定	-	○	△
	長寿命化	・建て替え、大規模改修内容等の 設定 ・高効率器具等への交換（LED 化、 ESCO 事業）	-	○	△
財源調達	遊休資産の外部利用	・遊休資産（寄付用地等）の売却、 賃貸借	○	○	△

(7) 改善方針

(6)で整理した「改善方針検討の考え方」に基づき、市全体の検討案として改善方針をまとめた。



1 自治区を越えて横断的利用をする。
(機能を移転し、集約化・共用化)



■玉名市施設プロット図



【施設凡例】

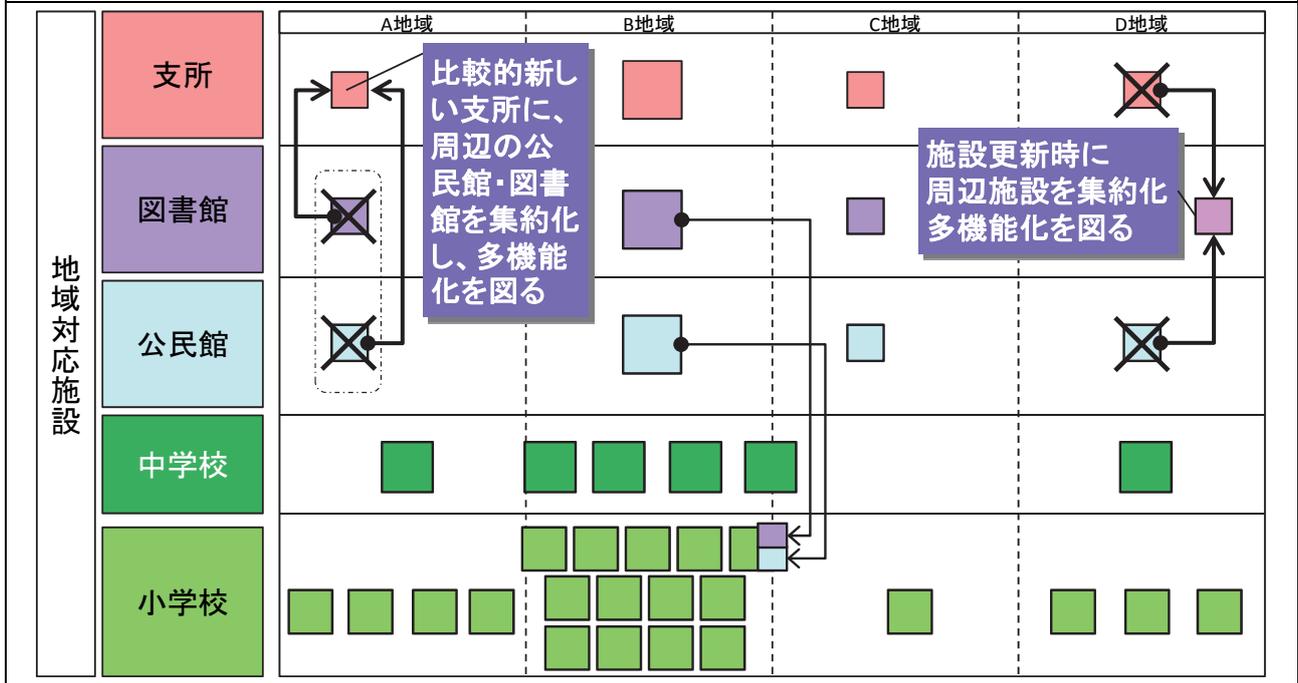
市役所	スポーツ施設(グラウンド等)
支所	スポーツ施設(体育館)
文化施設	公民館
博物館等	中学校
図書館	小学校
観光施設	保育所(市立)
保健・保養施設	保育園(私立)
保健福祉施設	子育て支援センター 児童館

- | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|
| <p>【庁舎等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 市役所本庁 2 佖明支所 3 横島支所 4 天水支所 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 中央公民館 6 佖明町公民館 7 横島町公民館 8 天水町公民館 <p>【市民会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9 玉名市民会館 <p>【商工会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10 玉名商工会館 <p>【勤労青少年ホーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 玉名市勤労青少年ホーム <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 12 玉名市民図書館 13 佖明図書館 14 横島図書館 | <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15 玉名町小学校 16 築山小学校 17 滑石小学校 18 大浜小学校 19 豊水小学校 20 八嘉小学校 21 伊倉小学校 22 梅林小学校 23 月瀬小学校 24 玉名小学校 25 石貫小学校 26 三ツ川小学校 27 小田小学校 28 大野小学校 29 睦合小学校 30 鍋小学校 31 高道小学校 32 横島小学校 33 玉水小学校 34 小天小学校 35 小天東小学校 36 玉名中学校 37 玉南中学校 38 玉隴中学校 39 有明中学校 40 佖明中学校 41 天水中学校 | <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 42 玉名第1保育所 43 玉名くすのき保育園 44 滑石保育所 45 伊倉保育所 46 豊水保育所 47 梅林保育園 48 高道保育園 49 鍋保育園 50 大野保育所 51 睦合保育所 52 慈保育園 53 敬愛保育園 54 玉名ゆりかご保育園 55 むかみね保育園 56 おおくらの森保育園 57 ちどり保育園 58 横島保育園 59 小天保育園 60 玉水保育園 61 小天東保育園 <p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 62 伊倉児童センター <p>【子育て支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 63 地域子育て支援センターくすの木 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 64 歴史博物館ころこピア | <p>【観光施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 65 草枕温泉てんすい 66 草枕山荘 67 草枕展望農園 68 花の館 69 前田家別邸 70 草枕交流館 71 磯の里 72 大衆浴場 玉の湯 73 たまづ 74 ふるさとセンターY・BOX 75 横島農産加工研修センター 76 横島農産体験施設 <p>【保険・保養施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 77 佖明コミュニティセンター 潮湯 78 ゆとりーむ <p>【研修施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 79 天水石けん加工施設 80 天水農村女性研修センター | <p>【スポーツ施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 81 玉名勤労者体育センター 82 弓道場 83 蛇ヶ谷公園 84 桃田運動公園(総合体育館含む) 85 武道館 86 佖明B&G海洋センター 87 佖明中央公園 88 横島体育館 89 横島グラウンド 90 天水体育館 91 天水グラウンド 92 天水テニスコート 93 天水相撲場 <p>【福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 94 福祉センター <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 95 玉名保健センター 96 天水保健センター「ふれあい館」 97 佖明ふれあい健康センター 98 横島総合保健福祉センター <p>【隣保館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 99 伊倉隣保館 <p>【老人憩の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> 100 天水老人憩の家 | <p>【公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> 101 天満町団地 102 陳内団地 103 南大門団地 104 山田団地 105 鎌倉団地 106 深田団地 107 住吉団地 108 四本木団地 109 大倉団地 110 一本松団地 111 栗崎団地 112 三ツ川団地 113 明神尾団地 114 古閑団地 115 桜谷団地 116 馬の水団地 117 新立石団地 118 河崎団地 119 横杖団地 120 東原団地 121 東原西団地 122 柵木団地 123 藤ヶ谷団地 124 藤原団地 125 与内迫団地 126 岩井口団地 127 八竜団地 128 八竜西団地 129 杉田東団地 130 杉田西団地 131 岩井口西団地 |
|---|---|--|---|--|--|

イメージ3：機能の集約化・多機能化

ワンストップサービス等によるサービス向上

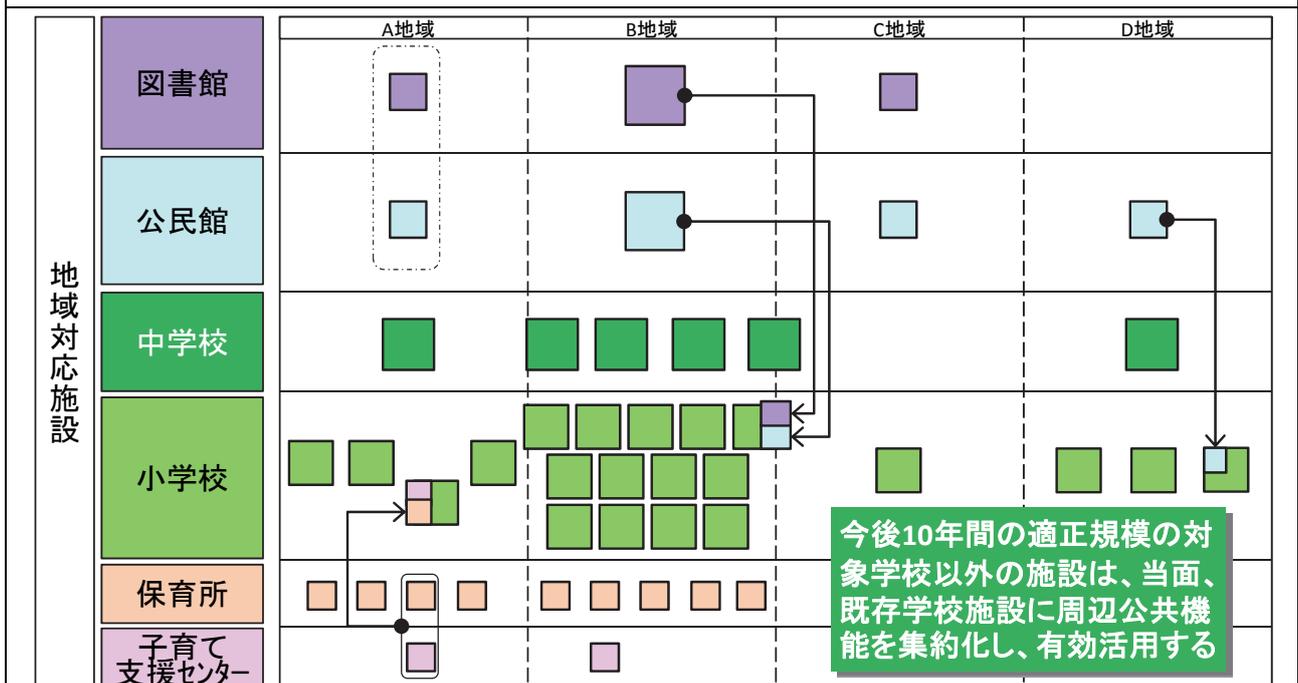
- 比較的新しい支所に、周辺の公民館・図書館を集約化し、多機能化を図る。
- 施設の更新（建替え・大規模改修）時には、単一目的整備をやめて、周辺の支所・公民館・その他地域ニーズに即した用途を集約化し、多機能化を図る。



イメージ4：学校の有効活用

学校施設を地域の拠点施設として有効活用する

- 適正規模・適正配置により開校する新設校は、既存学校施設の大規模改修による有効活用を図りながら整備する。
- 今後10年間で対象となっていない学校施設は、当面、既存学校施設に周辺公共機能を集約化し、有効活用する。



(9) 削減目標値の設定

ア. 現状

現在本市では、公共施設 32.0 万㎡、市民 1 人当たり 4.6 ㎡/人を保有しており、市民 1 人当たりの投資的経費額は約 1.1 万円/人である。今後の公共施設の維持・更新にかかるコストは、年平均 43.3 億円となる予測である。

現状の保有面積 (32.0 万㎡) を今後も維持した場合は、今後の更新費用が年平均で 43.3 億円となるため、市民 1 人当たりの投資的経費額は約 6.1 万円 (約 5.5 倍) に増加する。市民 1 人当たり年間 5 万円も増額することになる。

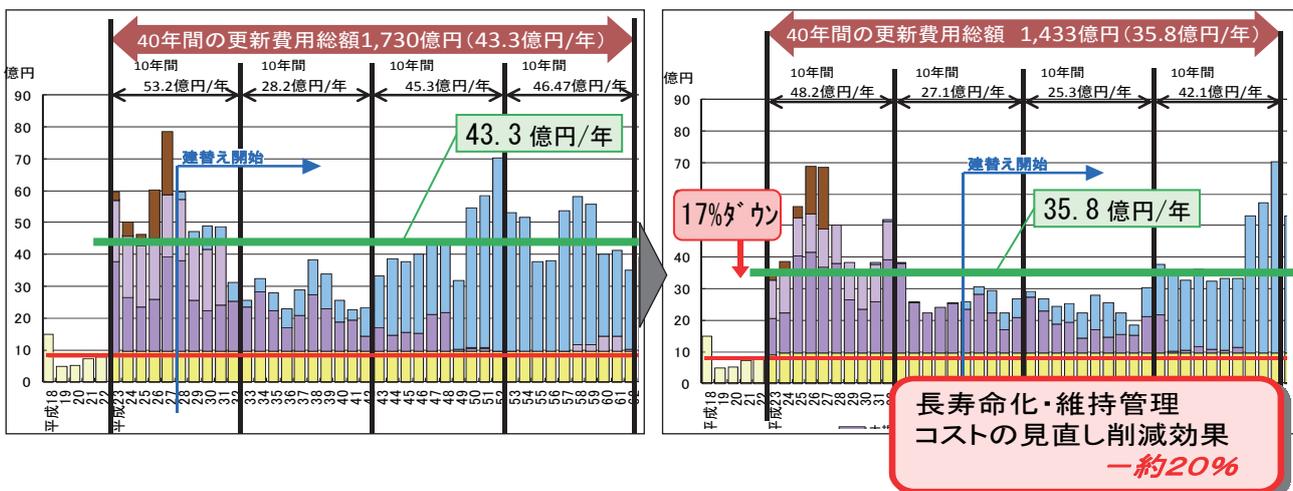
一方、現状の投資的経費 (年平均 8.1 億円) を今後も維持した場合は、更新できる保有面積が 6.0 万㎡ (0.80 ㎡/人) まで減少することになり、約 26 万㎡の施設が維持できなくなる。現状の施設の 80% 以上の施設を減らさなくてはならないことになる。

イ. 改善項目

上記アで述べたどちらも現状の財政状況や行政サービスの維持・向上の視点から不可能である。そのため、「公共施設マネジメント」を行い、今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。ここでは、公共施設にかかるトータルコストに着目して、どのような目標設定が理論上可能なのか検証した上で、この適正配置計画の目標値を設定することにした。

<改善項目①>

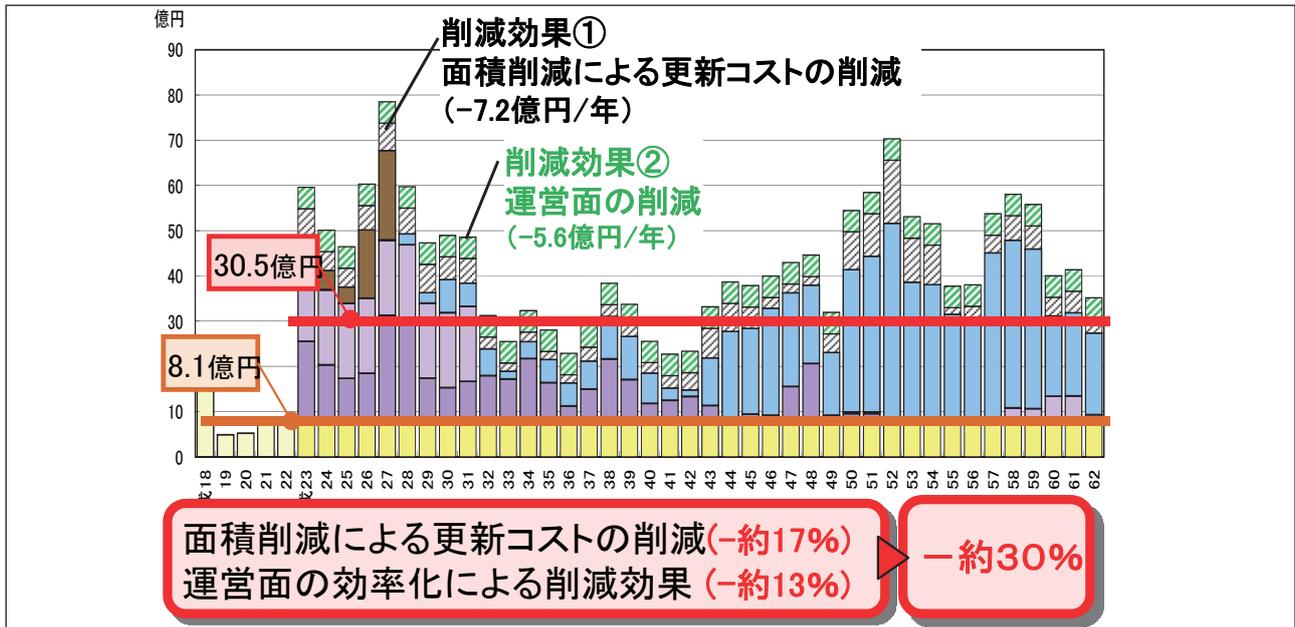
まず、長寿命化・維持管理コストの見直しによる削減目標値の設定を行う。長寿命化については、公共施設マネジメント白書で実施した更新コスト試算では、建替え時期を建設後 60 年、大規模改修実施時期を建設後 30 年と設定していたが、今後は長寿命化による施設の延命化を図ることとして、建替え時期を建設後 70 年、大規模改修実施時期を建設後 35 年として試算すると、年平均 35.8 億円となり、約 17% のコスト削減となる。さらに、維持管理コストについて、維持管理の在り方を見直し、これまでは事後対応が中心であった修繕を、予防保全の考えを取り入れ修繕サイクルを設定して計画的かつ効率的に実施する等改善を図ることで、全体で約 20% のコスト削減が見込めると試算した。以上より、改善項目①を実施することで、年間 43.3 億円から年間 34.6 億円までの削減が可能となる。



<改善項目②>

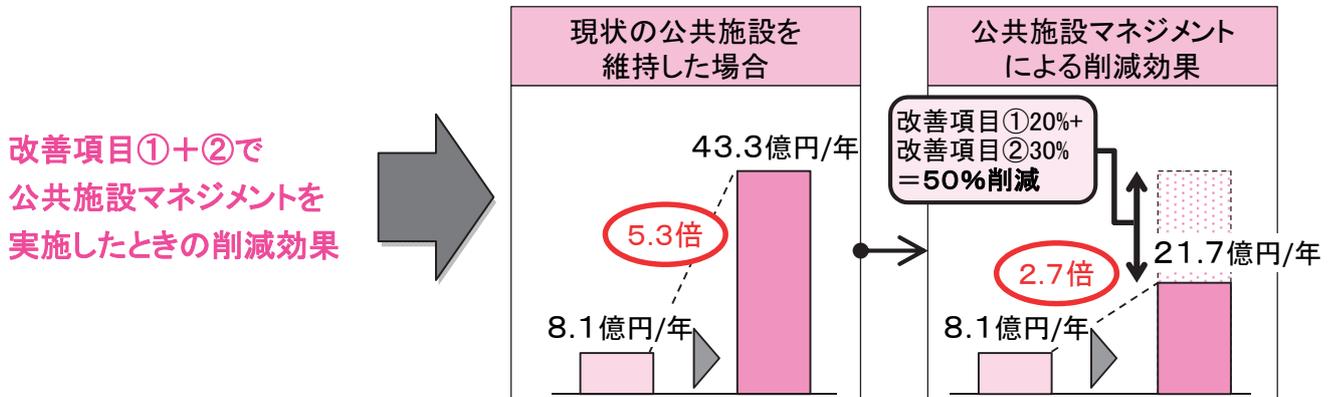
次に、複合化・集約化による削減目標値の設定を行う。先に述べた改善方針に沿って、施設・機能を複合化・集約化することにより、本市では約 20% 程度の面積削減が見込まれると想定した。

その場合、今後の施設の更新コストは年間 36.1 億円で、現状より 7.2 億円/年削減（一約 17%）できる。さらに、施設・機能を複合化・集約化することにより、運営面の集約化・効率化が図られると想定でき、その削減効果は 5.6 億円/年（一約 13%）と試算した。以上より、改善項目②を実施することで、年間 43.3 億円から年間 30.5 億円までの削減が可能となる。



<改善項目①+②>

改善項目①及び②の考え方で公共施設マネジメントを実施した場合の削減効果は、改善項目①で-20%、改善項目②で-30%、合計50%の削減となる。年間の更新コストは、当初試算 43.3 億円から 21.7 億円となる。これは、現状の投資的経費（年平均 8.1 億円）の約 2.7 倍であり、改善項目①・②を実施した場合でも、まだ倍以上のコストが必要となっている。



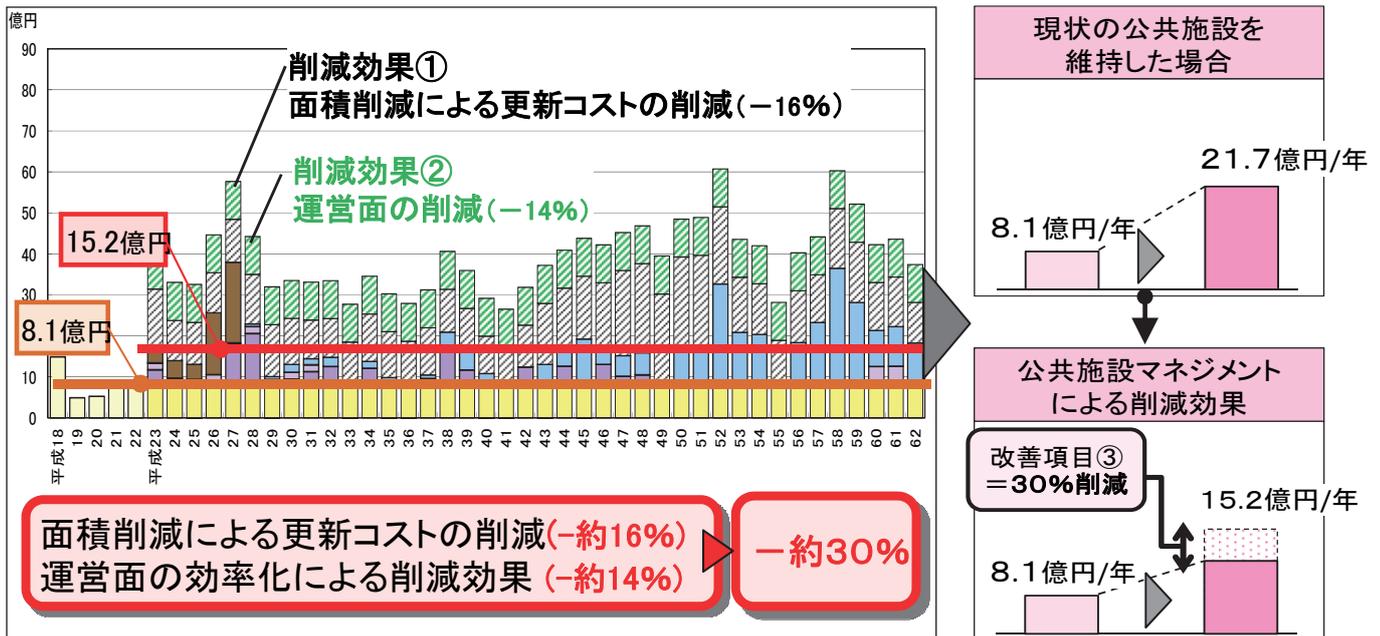
<改善項目③>

そこで、さらに、人口減少に伴う保有面積の削減効果とそれによる運営面の効果を試算する。

本市の人口推計では、平成 42 年には人口が約 5.9 万人となることが予測されている。従って、改善項目②を実施し、施設の複合化・機能の集約化により延床面積が約 25.7 万㎡まで削減された場合でも、人口 1 人当たり面積は 4.36 ㎡/人と平成 22 年度時点（4.6 ㎡/人）とほぼ変わらない状況である。そこで、当面の本市の保有面積の目標数値として、東洋大学が調査した人口 1 人当たりの公共施設延床面積の全国平均結果「3.42 ㎡/人」（数値を公開している 981 市区町村に関して）を採用することとした場合、市の保有面積は約 20.1 万㎡と試算できる。

20.1 万㎡について、改善項目②と同様に、今後の施設の更新コストを試算すると、年間 30.2 億円となり、改善項目②の削減効果①で行った面積削減による更新コスト年間 36.1 億円よりさら

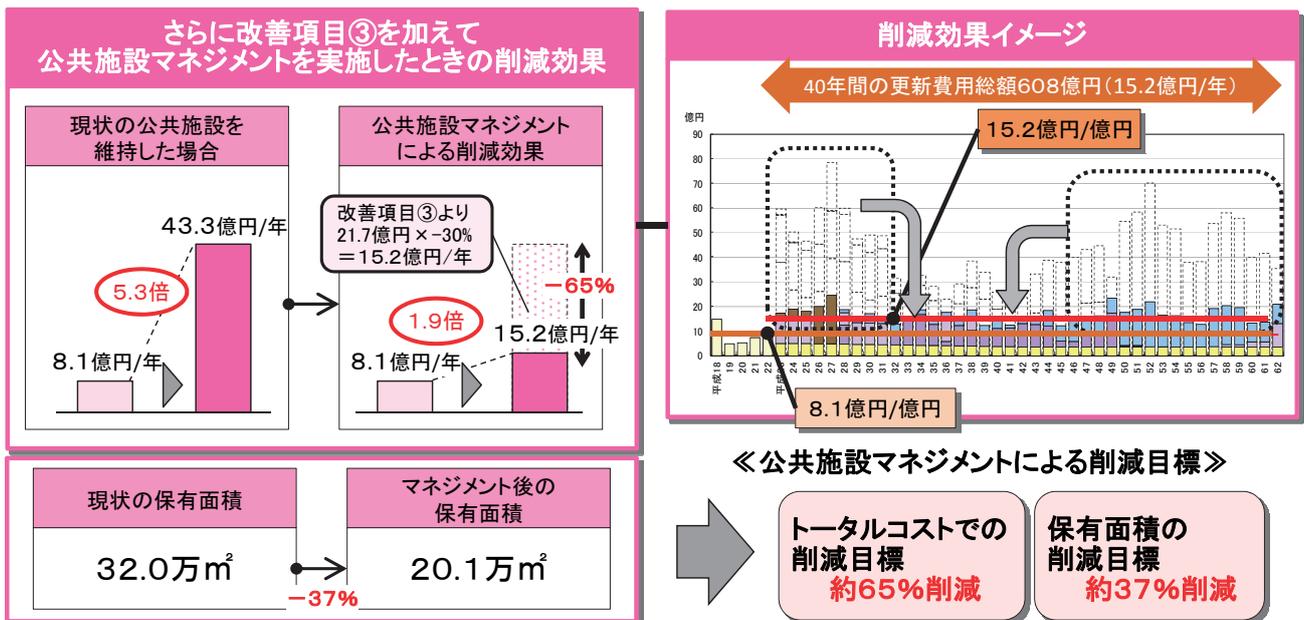
に約 16%の削減が期待できる。さらに、施設・機能を複合化・集約化することにより、運営面の集約化・効率化も図れると想定すると、約 14%の削減が試算できた。以上より、改善項目③を実施することで、年間 21.7 億円から約 30%の削減が可能となり、年間 15.2 億円となる。



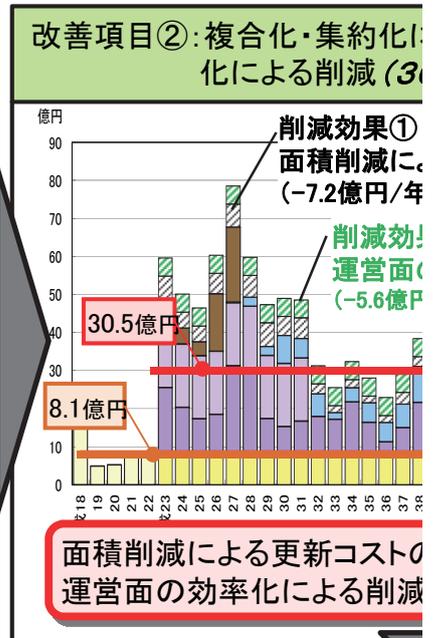
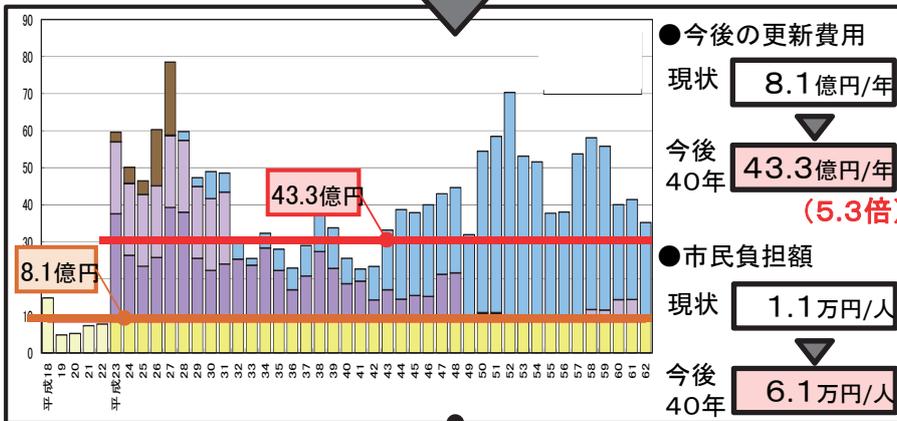
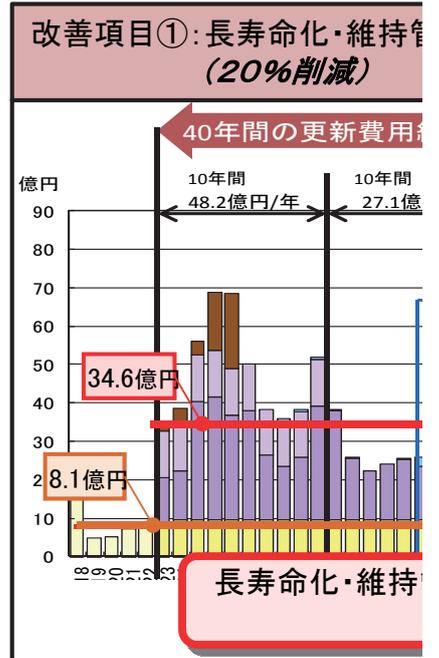
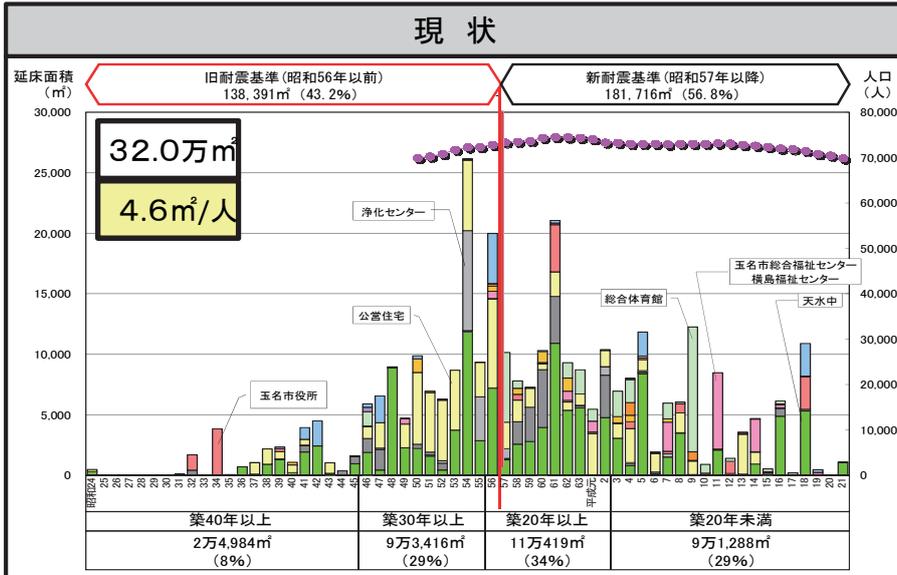
ウ. 削減目標の設定

従って、改善項目「①+②」にさらに「③」を組み合わせ、公共施設マネジメント実施することにより、公共施設マネジメント白書の更新コスト試算で算出した今後の更新費用年平均 43.3 億円/年を約65%削減でき、年平均更新コストが約 15.2 億円/年まで圧縮できると試算した。

よって、今回、理論上可能と想定された試算をもとに、公共施設マネジメントを実行することによる今後 40 年間の年平均トータルコストの削減目標を65%、市の保有面積の削減目標を40年間で37%と設定する。



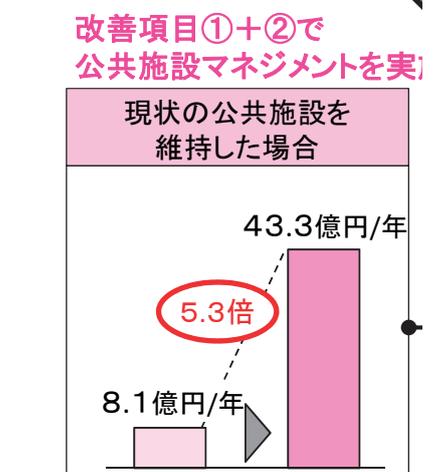
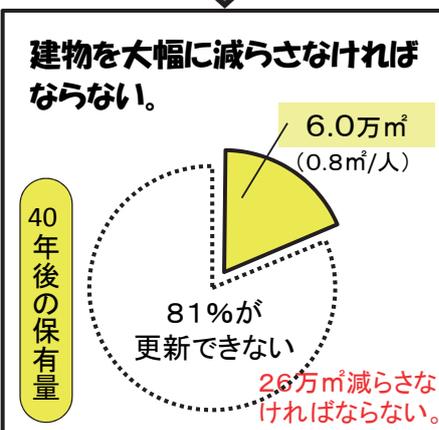
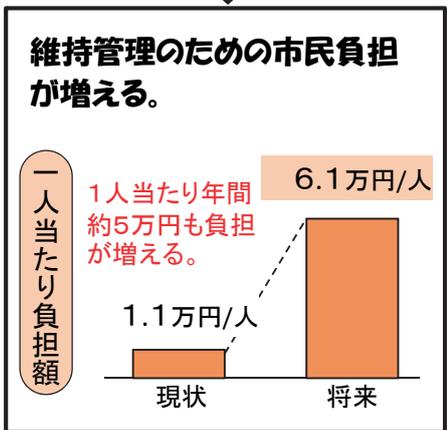
■削減目標値の設定のまとめ



- 現状の公共施設保有面積は32.0万m²、1人当たり面積4.6m²/人
- 現状の公共施設を維持した場合、今後40年間にかかる更新費用は、年間43.3億円で、現状の公共施設にかかる投資的経費の5.3倍

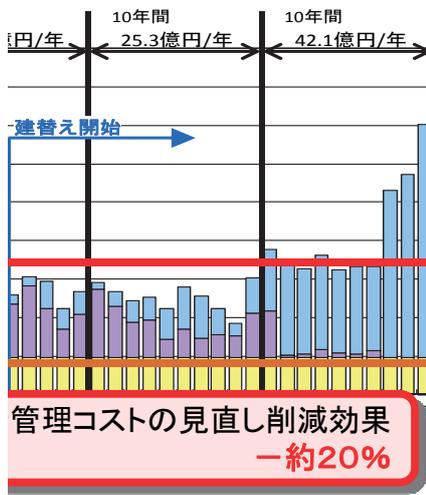
I
現状の保有量 (32.0万m²) を全て維持した場合

II
現状の投資的経費 (8.1億円) を維持した場合



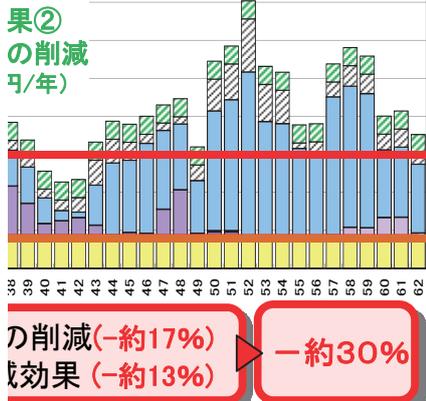
管理コストの見直しによる削減

総額 1,433億円 (35.8億円/年)

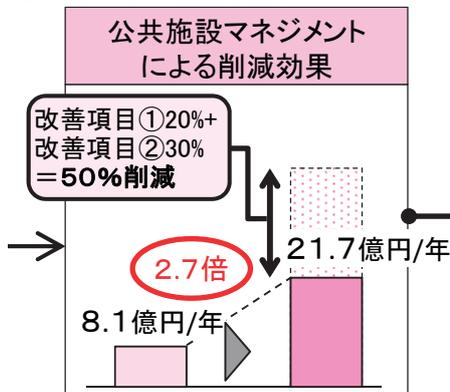


による面積削減と運営面の効率化による削減 (0%削減)

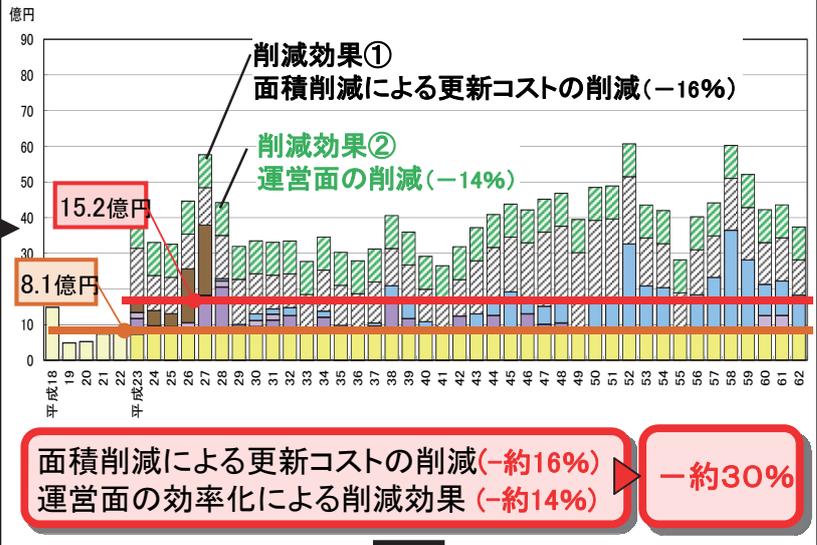
による更新コストの削減



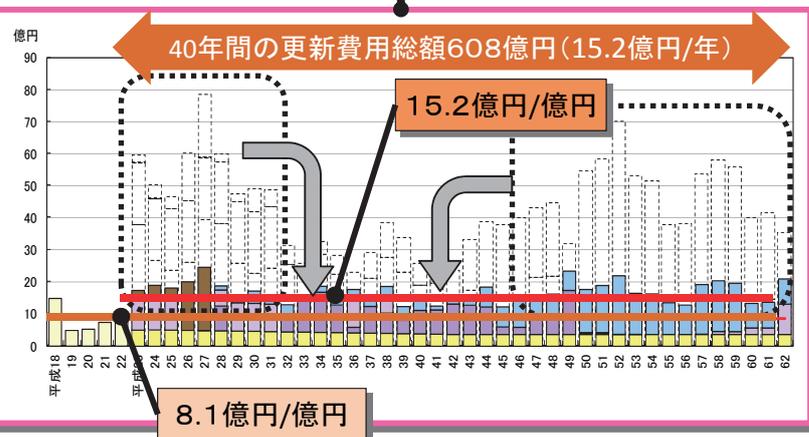
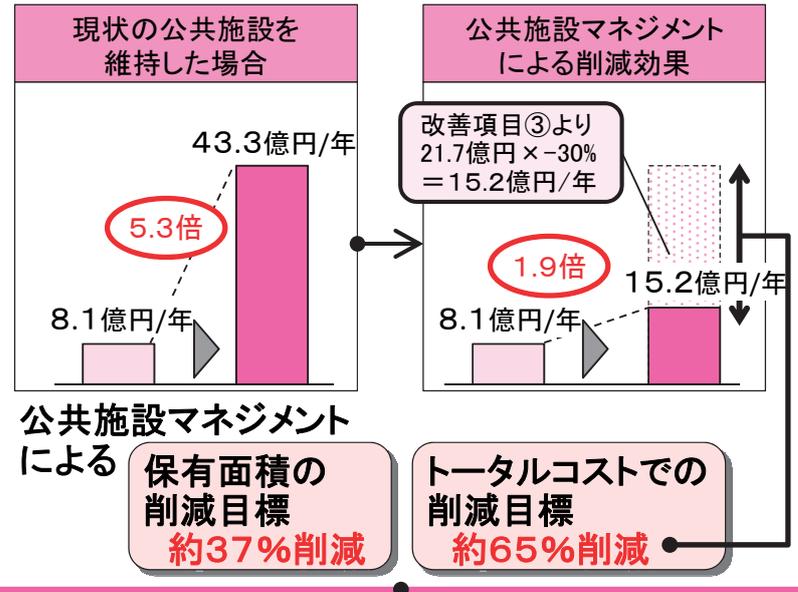
実施したときの削減効果



改善項目③:人口減少に伴う保有面積の削減と運営面の効率化による削減 (30%削減)



さらに改善項目③を加えて
公共施設マネジメントを実施したときの削減効果



(10) モデル検討

特に課題・問題を抱えている施設や地域を対象に、(7) 改善方針に従って、モデル検討を行った。ここで挙げられる対象施設は、その課題・問題への解決に向けて緊急性・必要性を要しており、可能な限り早急に対応策を講じることとし、本計画促進のための先導的モデル事業につなげていく。

<モデル1：低利用施設の有効活用>

対象	・ 天水地域
課題・問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天水保健センターは、築16年と比較的新しい施設であるが利用状況が低く、現状では保健センターとしても十分機能していない。 ・ 支所と公民館は、2施設とも耐震安全性が確保できておらず老朽化が進行しており、早急な対応が必要な状況にある。
改善検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天水保健センターの利用機能を見直し、施設の更新時期を迎えている支所・公民館機能を集約化することで、低利用施設の有効活用を図る。 ・ 個々の施設を建替えて更新するよりも、更新費用を抑えることができる。

<モデル2：近接する類似機能の集約化・共用化>

対象	・ 横島体育館
課題・問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横島小学校体育館と150m圏内に近接している。 ・ 横島体育館は、利用が高く、災害時の避難所にも指定されているが、耐震安全性が確保できておらず老朽化が進行しており、早急な対応が必要である。
改善検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横島体育館と横島小学校体育館の2つの施設を維持するのではなく、施設の更新時期にいずれかの施設を廃止し、共用化を図る。 ・ 施設を共用化するためには、単純な施設廃止ではなく、大規模改修や建替え等による機能向上を図り、サービスレベルは維持向上させる。

<モデル3：余剰スペース活用による施設の集約化・多機能化>

対象	・ 岱明地域
課題・問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岱明支所は、築26年と今後も活用すべき施設であるが、新庁舎建設に伴い余剰スペースが発生する。 ・ 公民館と図書館は、2施設とも耐震安全性が確保できておらず老朽化が進行しており、早急な対応が必要な状況にある。
改善検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模改修等により支所の延命化を図りながら、余剰スペースに周辺の老朽化した公民館・図書館を集約化し、既存施設を有効活用しながら施設の集約化・多機能化を図る。 ・ 個々の施設を建替えて更新するよりも、更新費用を抑えることができる。

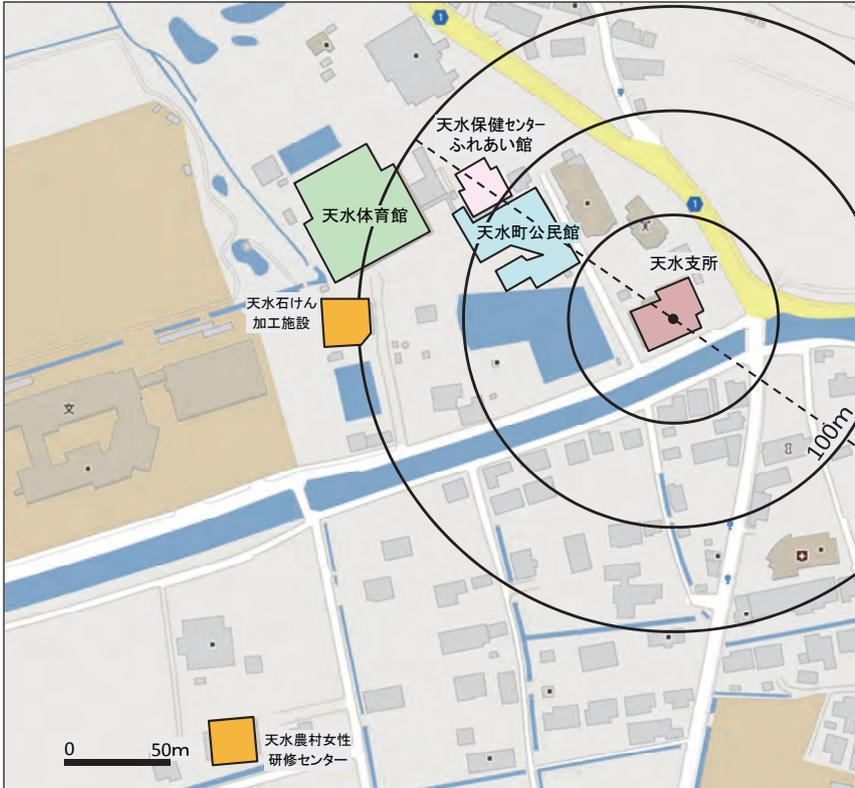
<モデル4：学校施設の有効活用>

対象	・ 学校施設
課題・問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設は市の保有する公共施設の約38%と最も多くの割合を占めており、かつ地域住民にとって最も身近な施設の一つである。 ・ 「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に沿って、これから学校再編を実施していく。
改善検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に必要な機能（子育て支援機能・高齢者福祉機能等）を導入するなど、学校施設の多目的利用を図る。 ・ さらに、老朽化した体育館の更新時には、災害時対応機能を充実させるなどを行い、地域の防災拠点として活用できるようにしていく。

モデル1：低利用施設の有効活用 -天水地域-

1. 現状分析

1) 対象エリアの概要



- 半径 100m 圏内に、築 55 年を経過した天水支所、築 40 年を経過した天水町公民館のほか、天水保健センターふれあい館が隣接している。
- さらに、天水体育館、研修施設の天水石けん加工施設と天水農村女性研修センターも近接している。

2) 対象施設

用途	施設名	延床面積	建築年度 (経過年数)	耐震化	構造
支所	天水支所	1,696 m ²	昭和 32 (築 55 年)	未実施	鉄筋コンクリート造
公民館	天水町公民館	2,076 m ²	昭和 47 (築 40 年)	未実施	鉄筋コンクリート造
スポーツ施設	天水体育館	3,360 m ²	昭和 57 (築 30 年)	不要	鉄筋コンクリート造
保健施設	天水保健センター ふれあい館	504 m ²	平成 8 年 (築 16 年)	不要	鉄筋コンクリート造

(近隣施設)

用途	施設名	延床面積	建築年度 (経過年数)	耐震化	構造
研修施設	天水石けん加工 施設	58 m ²	昭和 52 (築 35 年)	未実施	鉄筋コンクリート造
	天水農村女性 研修センター	303 m ²	昭和 57 (築 30 年)	不要	鉄骨鉄筋コンクリート造

3) 現状と課題

<天水支所>

- ✓ 耐震安全性確保が未実施で、築 55 年が経過しており、早急な対策が必要である。
- ✓ 旧町役場を総合支所として活用していたため、使用していないスペースがある。
- ✓ 新庁舎建設に伴う職員の配置の影響で、余剰スペースがさらに増加することが予想される。

<天水町公民館>

- ✓ 耐震安全性確保が未実施で、築 40 年が経過しており、早急な対策が必要である。
- ✓ 施設全体の年間稼働率が 13%と、利用が少ない。
- ✓ 農業の繁忙期は利用者が減るなど、利用状況にばらつきがある。
- ✓ 施設として夜間の利用が大半であり、午前や午後の利用は極めて少ない。

<天水保健センター>

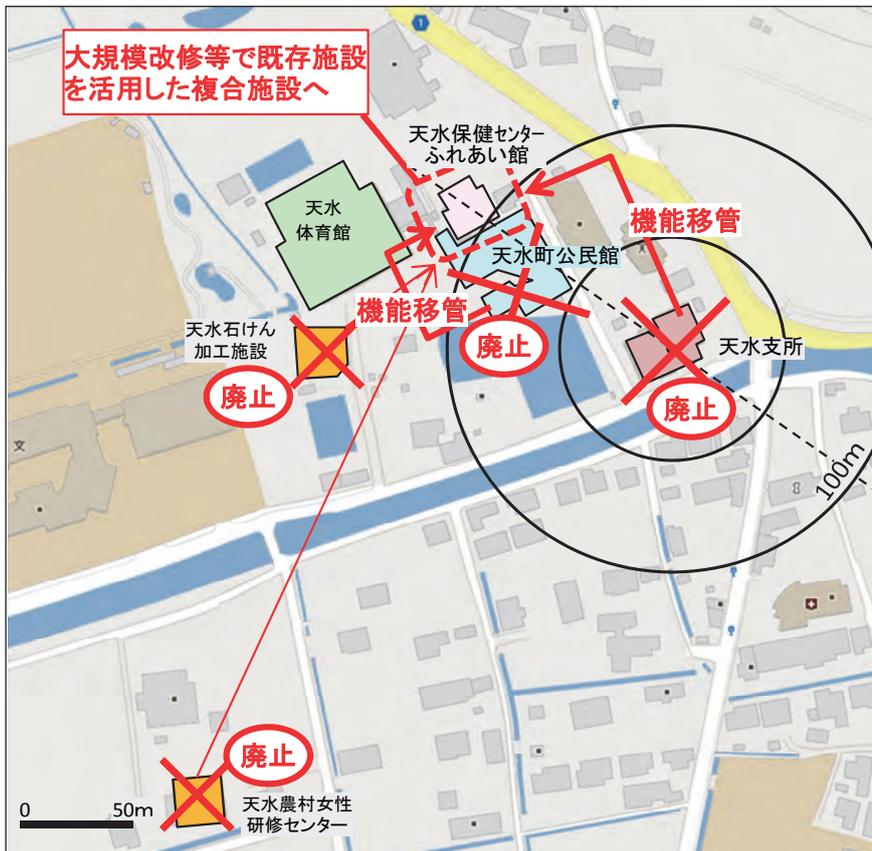
- ✓ 築 16 年と比較的新しい施設であるが、年間利用者数が 476 人、1 日当たりでは平均 2 人と利用が極めて少ない。
- ✓ 現在は、保健師・栄養士はおらず、条例に記載されている本来の設置目的である事業は実施していない。
- ✓ 保健センターの会議室は夜間は利用できず、使用目的も保健・健康維持等に限っているため、利用が少なくなっている。

<ケース1>

天水支所 ⇒ 廃止。支所機能は、ふれあい館を活用した新施設へ移管する。
 天水町公民館 ⇒ 既存施設は廃止。公民館機能は、ふれあい館を活用した新施設へ移管する。
 ふれあい館 ⇒ 既存建物を大規模改修により延命化を図りながら活用する（スペースが不足する場合は増築も検討）。保健機能は、横島総合保健福祉センターゆとりへ移管する。



<ケース2> : ケース1に加えて、周辺の研修施設も集約化する。



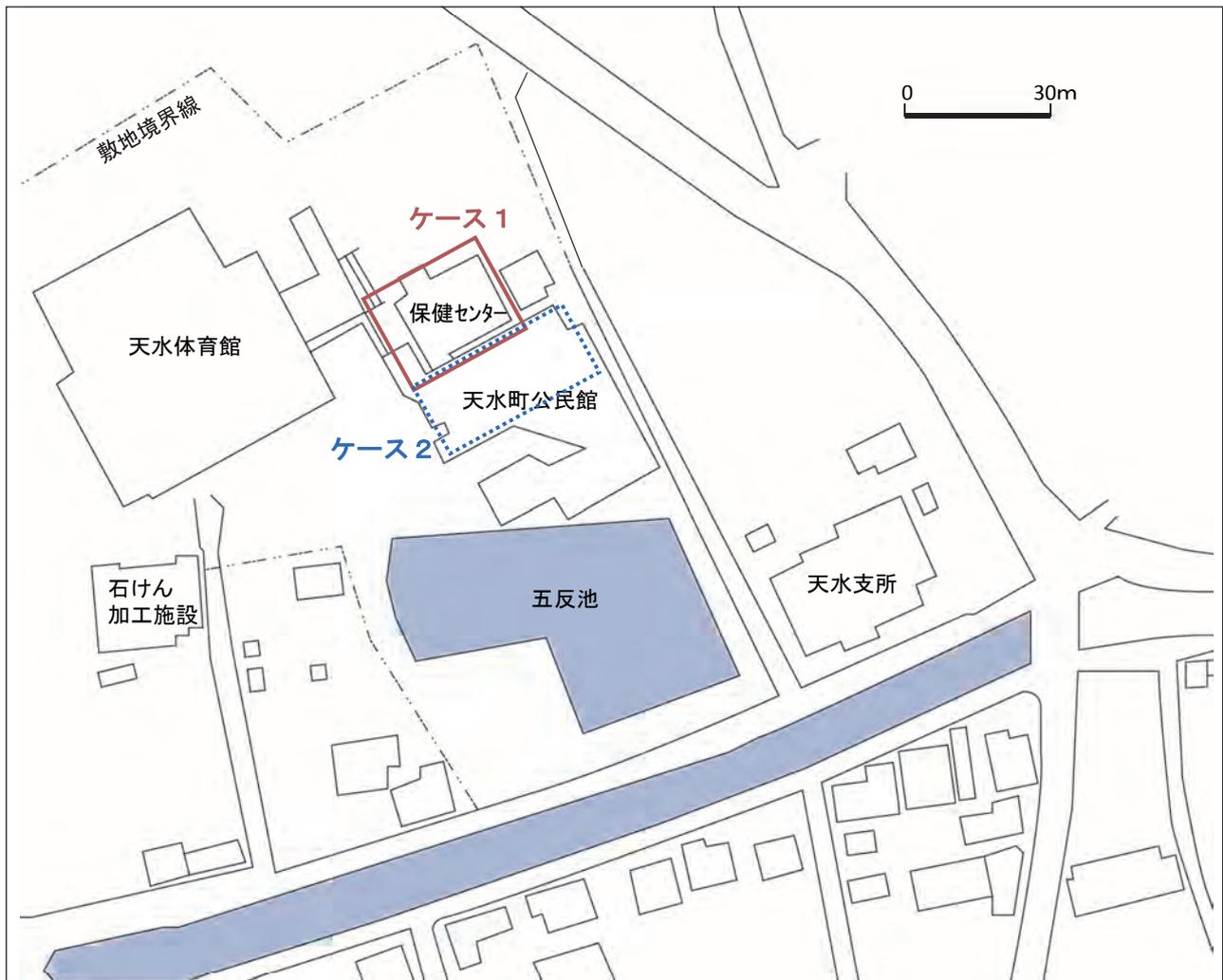
2) 敷地の検討

ア. ケース1

既存の天水保健センターふれあい館を大規模改修して、周辺施設の機能を複合化・集約化する案である。改修期間中も既存施設（公民館、支所）を継続的に使用できるメリットがある。

イ. ケース2

ケース1同様、既存の天水保健センターふれあい館を大規模改修して、周辺施設の機能を複合化・集約化した際に、導入する機能によって、面積が不足する場合は、天水町公民館を改修して活用することを検討する。既存施設を改修し有効活用するため、建設費の縮減が期待できる。

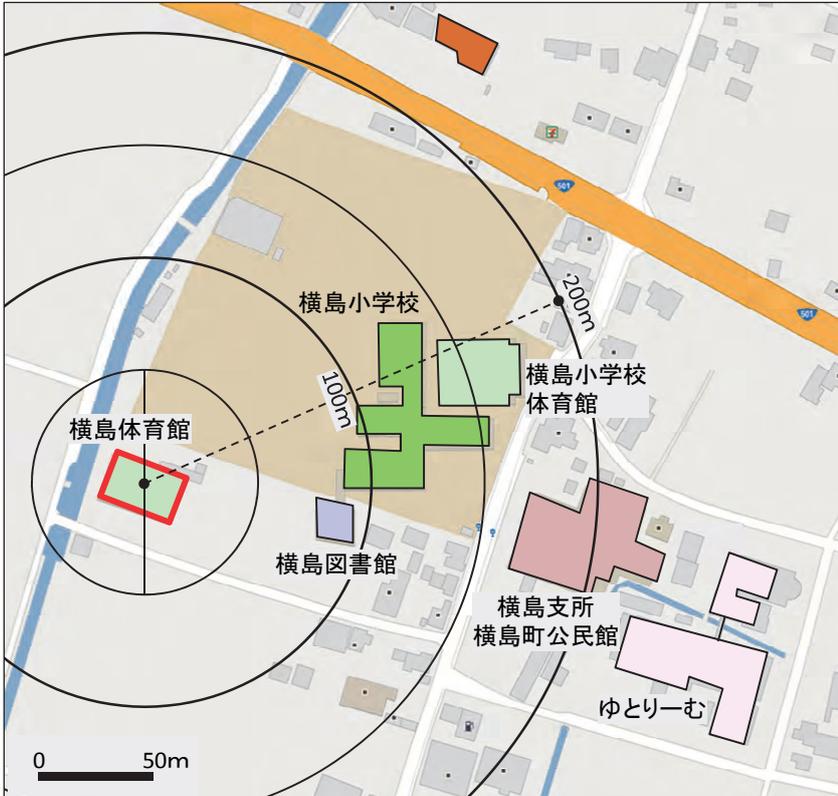


	ケース1	ケース2
主要道路からのアクセス	現状と変わらない。	現状と変わらない。
施設の継続的利用	整備中も、天水町公民館を使用できるメリットがある。	改修中は、天水町公民館の利用が難しい。
建設費用	大規模改修となるため、新しい施設を建設するよりは費用が抑えられる。	公民館の改修も加わるが、新しい施設を建設するよりは費用が抑えられる。

モデル2：近接する類似機能の集約化・共用化 -横島体育館-

1. 現状分析

1) 対象エリアの概要



- ・ 体育館が、半径 150m圏内に近接している。
- ・ さらに、周辺には支所・公民館、図書館等の施設が集中している。

2) 対象施設

用途	施設名	棟名	延床面積	建築年度(経過年数)	耐震化	構造	備考
学校	横島小学校	特別普通管理棟	4,004 m ²	昭和 61	不要	鉄筋 コンクリート造	
		特別教室棟	240 m ²	平成 3	不要	鉄筋 コンクリート造	
		体育館	1,130 m ²	昭和 63 (築 25 年)	不要	鉄筋 コンクリート造	バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面
スポーツ施設	横島体育館		1,125 m ²	昭和 46 (築 41 年)	未実施	鉄骨造	バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面

(近隣施設)

用途	施設名	延床面積	建築年度(経過年数)	耐震化	構造	備考
支所 公民館	横島支所 横島町公民館	2,508 m ²	平成 18 (築 6 年)	不要	鉄筋 コンクリート造	多目的ホール 427 m ²
図書館	横島図書館	574 m ²	平成 15 (築 9 年)	不要	鉄筋 コンクリート造	小学校余裕教室 改築
保健施設	ゆとりむ	2,193 m ²	平成 11 (築 13 年)	不要	鉄筋 コンクリート造	トレーニング室 144 m ² プール

3) 現状と課題

<横島体育館>

- ✓ 災害時の避難所として指定されているにも関わらず、耐震安全性確保が未実施で、築41年と老朽化がかなり進行しており、早急な対策が必要である。
- ✓ バスケットボールコート1面とれるアリーナと更衣室で構成されている。
- ✓ 体育館の稼働率は53%、1日当たりの平均利用者数は89人と、他の類似施設と比べると利用は多く、地域スポーツの活動拠点となっている。
- ✓ 詳細利用実態をみると、平日の昼間の利用は少ないが、平日夜間は半面利用でほぼ毎日利用がある。土日は午前と午後の利用も多くなっている。平日、土日問わず、夜間の利用は特定団体が定期的に利用している。
- ✓ 市の重要イベントである横島町いちごマラソン大会の受付や準備等で使用されている。

<横島小学校体育館>

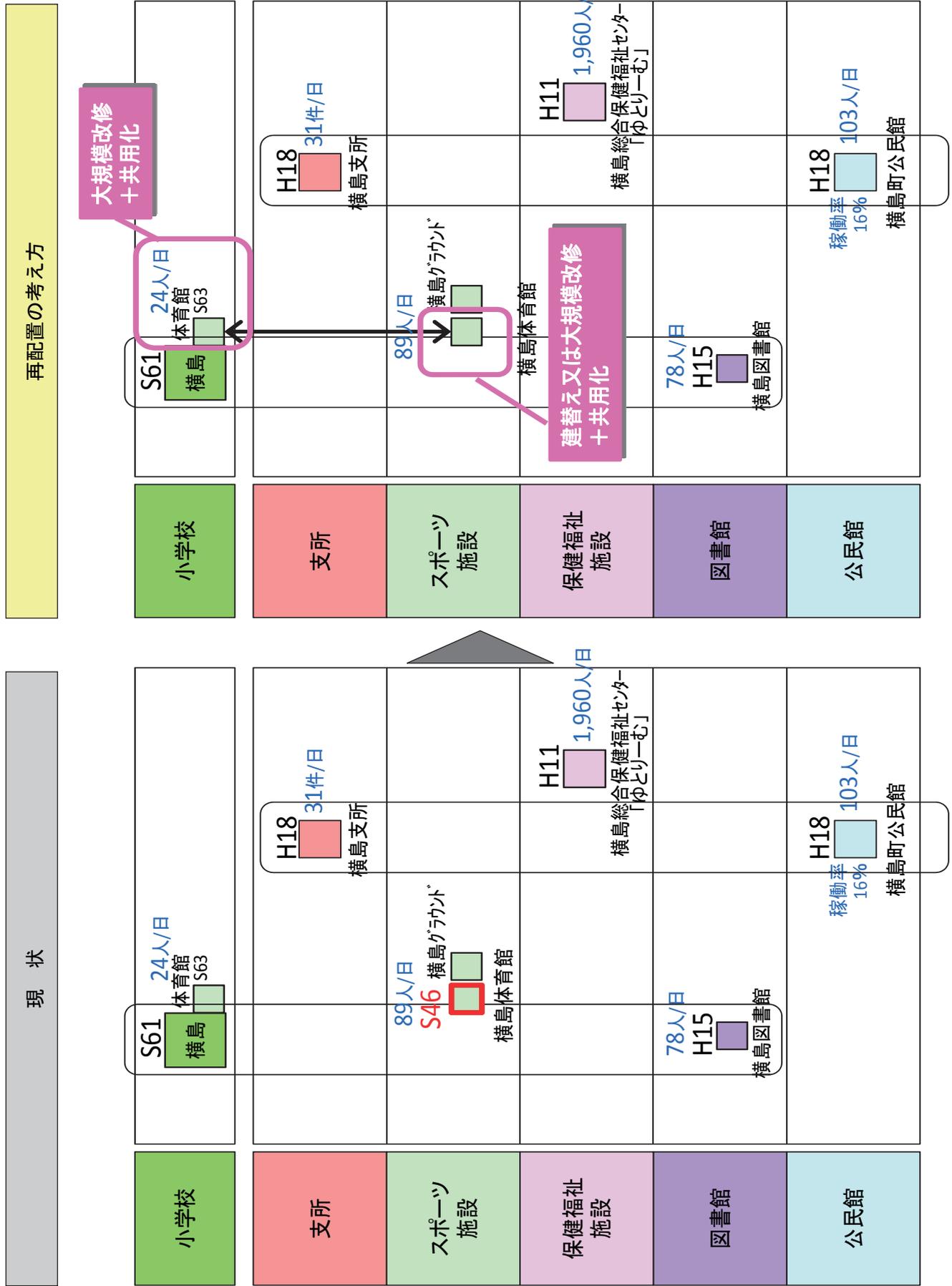
- ✓ 1日当たりの平均利用者数は、学校休業日で平均24人/日、授業日は平均6人/日となっている。

	横島体育館	横島小学校体育館
休館日	12月28日から翌年1月4日	12月28日から翌年1月4日
開館日数/開館時間	357日/4,641時間	357日/2,641時間
開館時間	午前9時～午後10時	休業日:午前9時～午後10時 授業日:午後7時～午後10時
使用料金 (※)	18時まで:210円/時間 18時以降:420円/時間	18時まで:210円/時間 18時以降:420円/時間
利用団体	・少年剣道 ・新体操クラブ ・有明中バレー部 等	・運動愛好会 ・横島ビーチバレー協会 ・有明中バレー部 等

※料金は、市民が全面を利用した場合の料金

2. 提案

1) 再配置の考え方



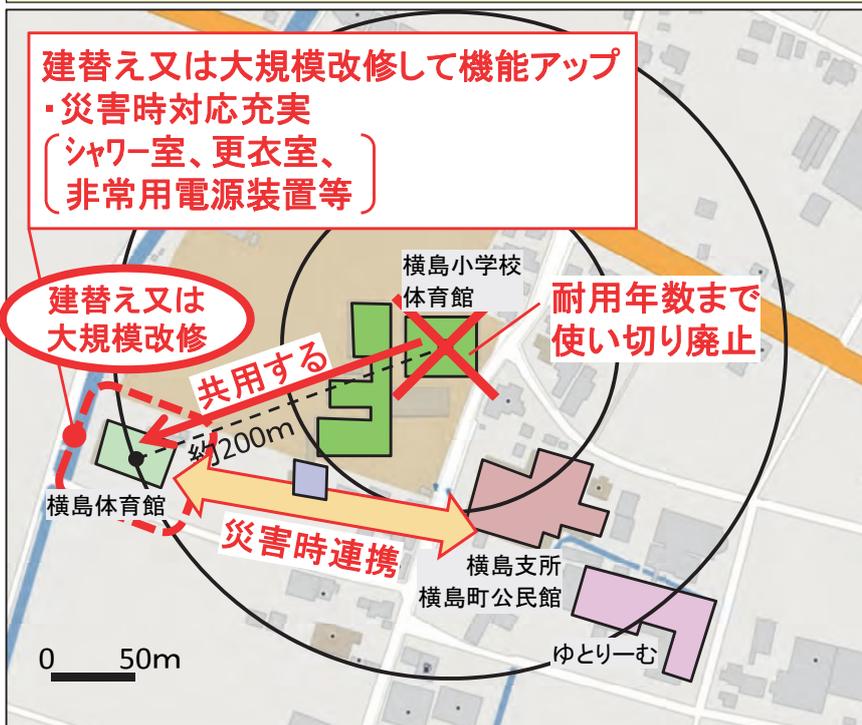
<ケース1>

横島体育館⇒廃止。体育館機能は、横島小体育館と共用。
 横島小学校⇒大規模改修で延命化を図りながら、体育館機能をアップ（災害時対応機能の強化）。
 災害時は、横島支所・公民館と連携して災害時対策拠点へ。



<ケース2>

横島体育館⇒現地建替え又は大規模改修により、体育館機能をアップ（災害時対応機能の強化）させる。整備手法は調査に基づき検討する。災害時は、横島支所・公民館と連携して災害時対策拠点へ。
 横島小学校⇒体育館は横島体育館と共用し、耐用年数を超えた後は廃止する。



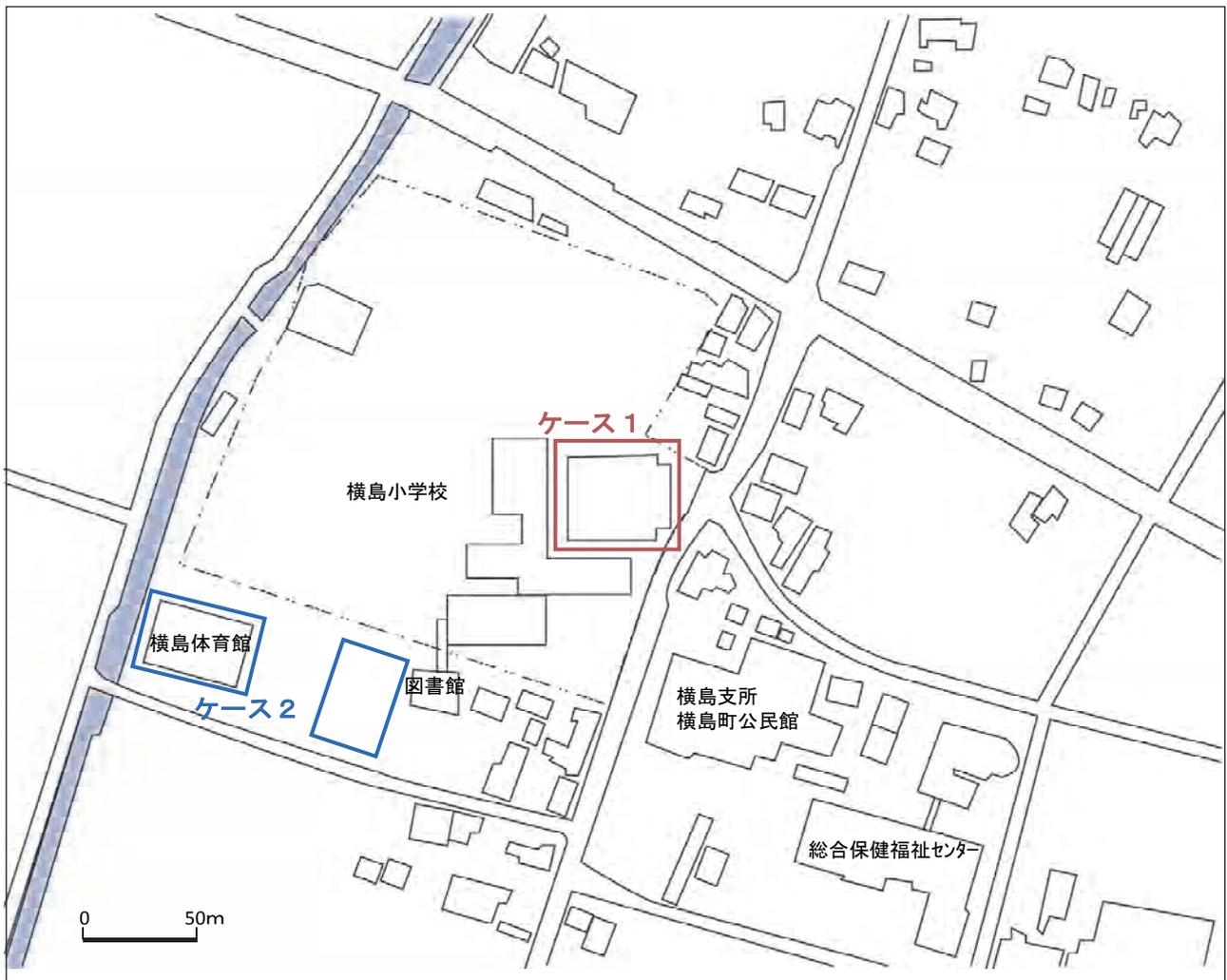
2) 敷地の検討

ア. ケース1

既存の横島小学校体育館はあと5年程で築30年を迎えるため、大規模改修により横島体育館と集約化する案である。その際、現状の横島体育館の利用実態を勘案して、新たな小アリーナ等の整備を検討するほか、学校との共用になるため児童の安全や地域住民の利用しやすさに十分配慮した施設配置とする。

イ. ケース2

現状の横島体育館の駐車スペースを活用して建替えをするか、又は既存施設を大規模改修する案である。建替えをする場合は、既存の横島図書館と隣接することで、一体的な管理運営を可能として運営面の効率化を図るとともに、学校と図書館が連携しているメリットを体育館の共用化にも活用する。

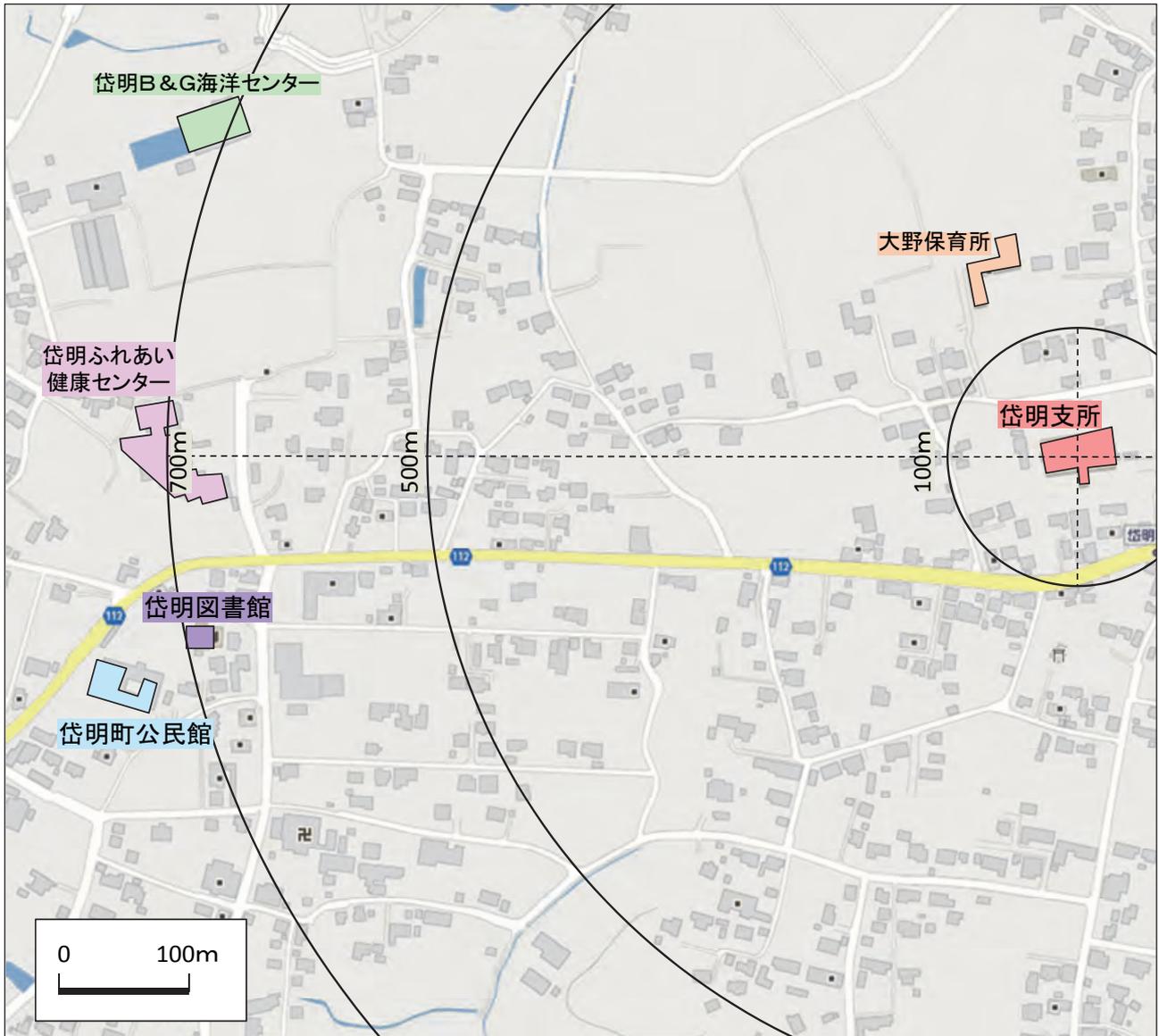


	ケース1	ケース2
主要道路からのアクセス	主要道路に面しているため、災害時の避難所としてもメリットが高い。	主要道路からそれるため、災害時の避難対策面で難あり。
施設の継続的利用	改修中は、小学校体育館が利用不可となる。	建替えの場合は、整備中も既存施設の利用が続けられる。
建設費用	大規模改修となるため、建設費用を抑えられる。	建替えの場合は、新築工事になるため費用がかかる。

1. 現状分析

1) 対象エリアの概要

- ・ 岱明支所から半径 700m 圏に、公民館・図書館が立地している。



2) 対象施設

用途	施設名	延床面積	建築年度 (経過年数)	耐震化	構造
支所	岱明支所	4,100 m ²	昭和 61 (築 26 年)	不要	鉄筋コンクリート造
公民館	岱明町公民館	966 m ²	昭和 41 (築 46 年)	未実施	木造
図書館	岱明図書館	376 m ²	昭和 46 (築 41 年)	未実施	木造

3) 現状と課題

<岱明支所>

- ✓ 築 26 年と今後も活用すべき施設であるが、旧町役場を総合支所として活用していたため、使用していないスペースがある。
- ✓ 新庁舎建設に伴い現在入居している教育委員会や企業局が移転するため、さらに余剰スペースが発生する。

<岱明町公民館>

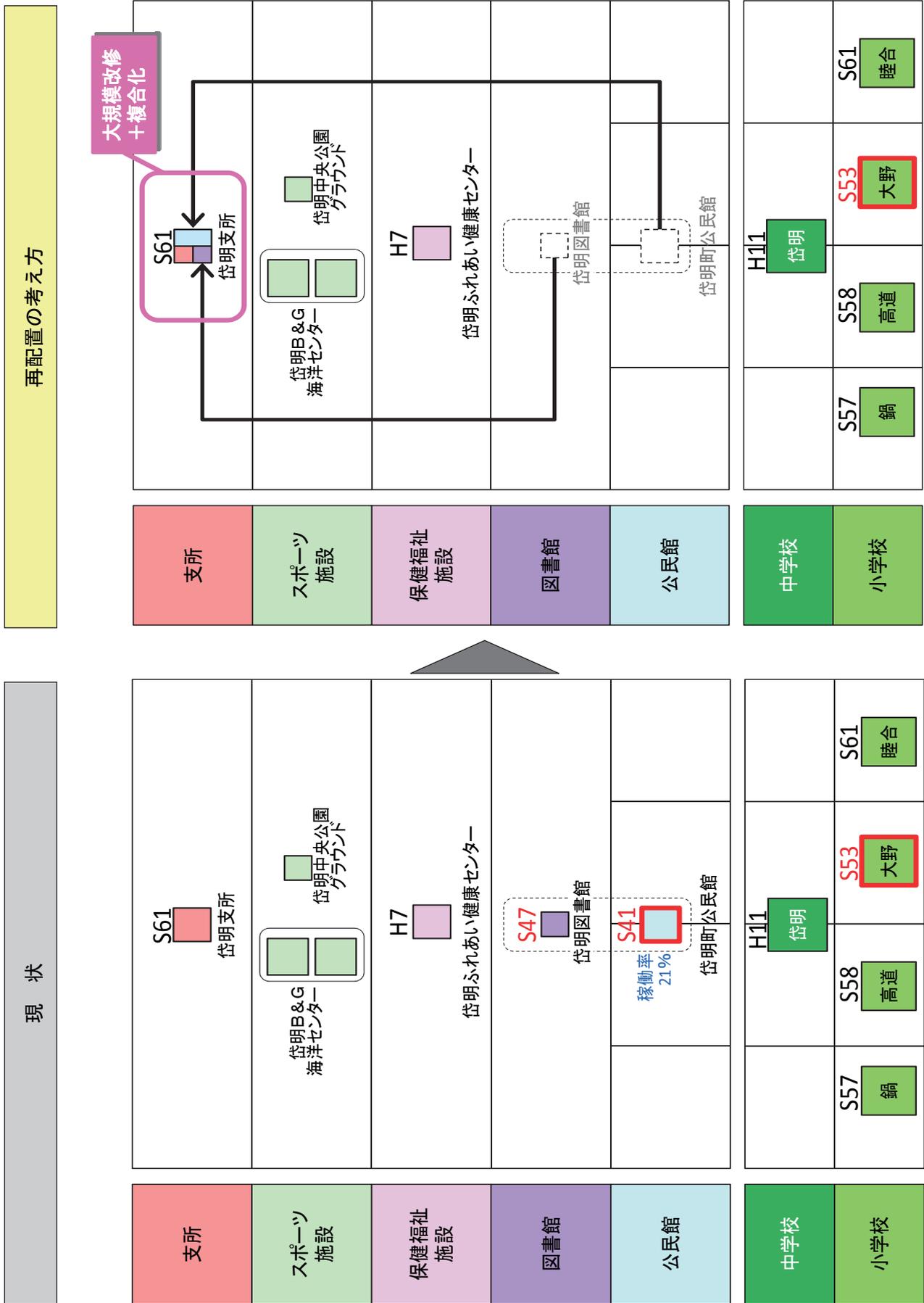
- ✓ 耐震安全性確保が未実施で、築 46 年が経過とかなり老朽化しており、早急な対策が必要である。
- ✓ 施設全体の年間稼働率が 21%と、利用が少ない。
- ✓ 275 m²の講堂を保有しているが、運動はできない仕様となっている。

<岱明図書館>

- ✓ 耐震安全性確保が未実施で、築 41 年が経過しており、早急な対策が必要である。
- ✓ 施設規模 376 m²、蔵書数約 3.5 万件と小規模な図書館である。
- ✓ 年間貸出件数 2 万 6,910 件、貸出者数 5,976 人で、1 日当たり平均利用者数は 21 人である。

2. 提案

1) 再配置の考え方

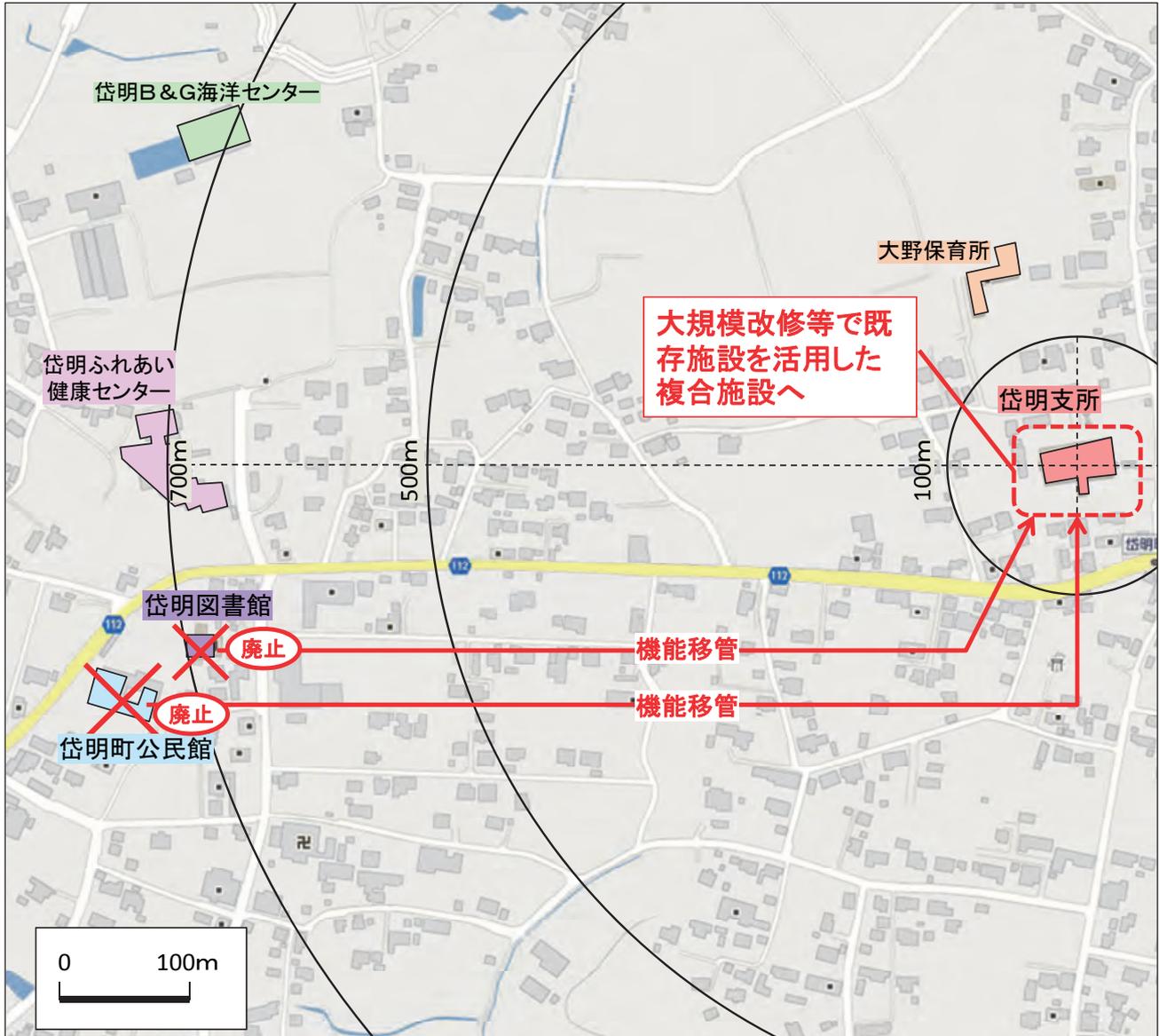


<ケース1>

岱明支所⇒大規模改修で延命化を図りながら、支所機能・公民館機能・図書館機能が集約した複合施設としてサービスレベルの向上を図る。

岱明町公民館⇒機能を岱明支所へ移管し、施設は廃止する。

岱明図書館⇒機能を岱明支所へ移管し、施設は廃止する。



モデル4：学校施設の有効活用

1. 現状

本市には、小学校21校、中学校6校の合計27校の学校施設がある。

平成24年10月に策定した「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」では、第1次計画期間として、平成24年度から平成33年度までの10年間の設定されている。なお、学校再編の対象校区においては、新しい学校づくりの準備説明会の開催や「新しい学校づくり委員会」が設置され、保護者や地域の方々、学校関係者と協議しながら新しい学校づくりを進めていく。

図表 施設一覧

(平成23年5月1日時点)

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校	1 玉名町小学校	岩崎1120	7,666.0	昭和41	674	7	22	2
	2 築山小学校	築地1880	5,375.0	昭和59	626	9	19	2
	3 滑石小学校	滑石1542	2,860.0	昭和39	136	2	6	2
	4 大浜小学校	大浜2100	3,105.0	平成3	146	4	6	1
	5 豊水小学校	小野尻373	1,986.0	平成21	75	0	5	0
	6 八嘉小学校	田崎835-25	3,426.0	昭和49	161	8	6	2
	7 伊倉小学校	宮原678	3,545.0	昭和61	188	0	7	0
	8 梅林小学校	安楽寺1244	1,976.0	昭和55	64	1	6	1
	9 月瀬小学校	溝上507	1,730.0	昭和56	25	1	3	1
	10 玉名小学校	玉名856	2,181.0	昭和54	104	1	6	1
	11 石貫小学校	石貫3771	2,227.0	昭和63	57	1	6	1
	12 三ツ川小学校	三ツ川2861	1,830.0	平成12	41	2	5	2
	13 小田小学校	上小田371	2,265.0	平成8	54	2	6	1
	14 大野小学校	岱明町野口2460	3,880.0	昭和56	171	1	7	1
	15 睦合小学校	岱明町古閑302	3,690.0	昭和61	232	1	8	1
	16 鍋小学校	岱明町鍋345-2	4,085.0	昭和57	158	2	6	1
	17 高道小学校	岱明町高道1230	4,079.0	昭和58	161	3	6	3
	18 横島小学校	横島町横島3810	6,401.0	昭和61	258	4	10	3
	19 玉水小学校	天水町部田見1440	3,901.0	昭和53	170	1	6	1
	20 小天小学校	天水町小天6966	4,070.0	昭和62	145	3	6	2
	21 小天東小学校	天水町小天2896	2,777.0	平成2	31	0	3	0
小学校計		73,055.0		3,677	53	155	28	
中学校	1 玉名中学校	中尾380	8,894.0	平成5	758	5	21	2
	2 玉南中学校	伊倉北方2636	4,439.0	昭和56	183	2	6	1
	3 玉陵中学校	玉名900	4,834.0	昭和57	195	3	6	1
	4 有明中学校	大浜1765-8	6,362.0	昭和54	259	2	8	2
	5 岱明中学校	岱明町浜田120	6,807.0	昭和48	390	5	11	2
	6 天水中学校	天水町小天7032	5,161.0	平成18	192	0	6	0
中学校計		36,497.0		1,977	17	58	8	
小・中学校合計		109,552.0		5,654	70	213	36	

■学校再編を進める6つのゾーン



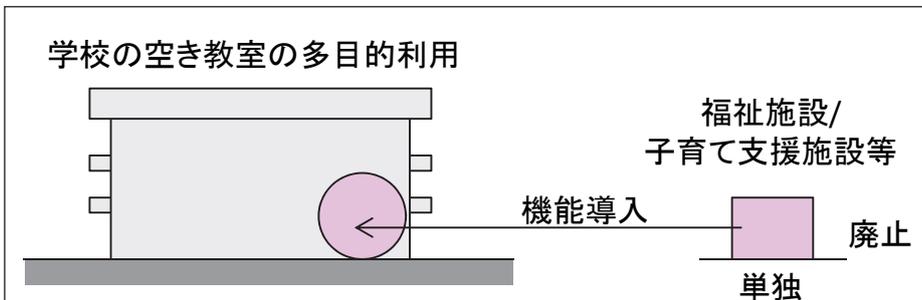
全体スケジュール	計画期間 (平成24年度～33年度)										
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
①玉名中校区 (滑石小)											◆
②玉南中校区							◆	▶		
③玉陵中校区		◆	▶							
④有明中校区									◆	
⑤岱明中校区											◆
⑥天水中校区					◆	▶				

2. 提案

<改善の方向性>

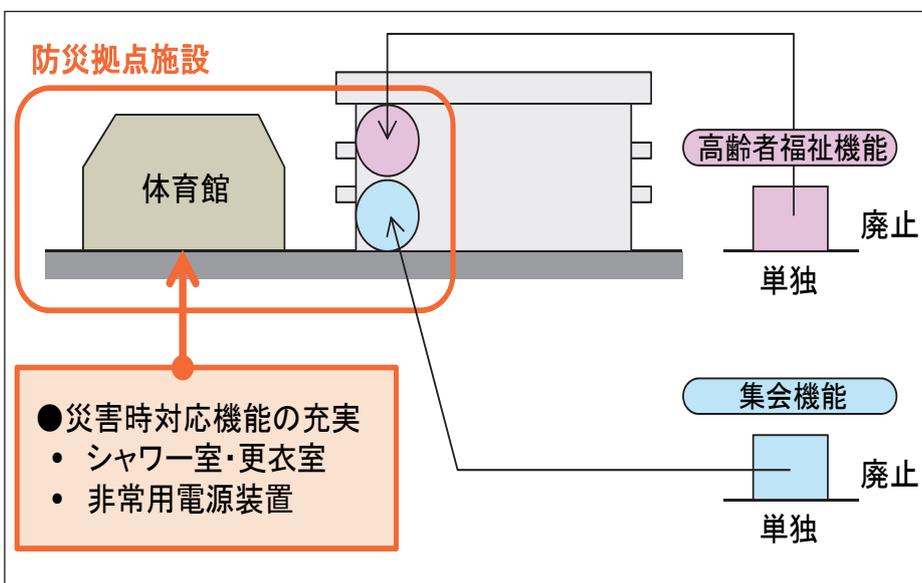
- ・ 学校は、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に沿って学校再編を実行していく。
- ・ 学校再編時期が訪れるまでの間は、地域住民にとって一番身近な施設として有効的に活用していく。小学校・中学校とも小規模校が過半を占めていることから、余裕教室等の他用途への転換や他事業との連携による活用、地域開放を積極的に行い、地域の活動拠点として位置付ける。
- ・ 学校再編時には、劣化状況や耐用年数等を踏まえたうえで、既存校舎を活用した再編校整備を優先に検討することとし、今後は、学校開放を意識して施設計画を行っていくことも必要である。
- ・ 学校再編後、廃校となった学校施設については、次年度以降に実施する保全計画での検討結果や地域住民との協議内容を踏まえて判断する。
- ・ 行政以外の目的で施設を利用する場合には、施設の維持管理コストは利用者負担を原則とし、将来的な維持管理コスト等を勘案した計画的な利活用を行い、学校跡地活用については、売却も含めて総合的に判断していく。
- ・ 学校施設は、市の保有する公共施設の約38%と最も大きな割合を占めているため、施設の更新を行う際は、断熱性能の向上や高効率設備の導入等により環境負荷の低減とランニングコストの圧縮を図る。

<モデル1：学校施設の多目的利用（大規模改修例）モデル>



- ・ 再編時期までの間、大規模改修を実施して70年活用
- ・ 学校施設の多目的利用（高齢者福祉機能、子育て支援機能等の導入）

<モデル2：防災拠点機能強化モデル>



- ・ 老朽化した体育館の更新の際は、災害時対応機能を充実して更新
- ・ あわせて、周辺の必要機能を導入し、学校施設を防災拠点施設として、一体的に活用する。

■学校施設の多目的活用事例

福祉施設への改修事例（京都府宇治市立小倉小学校）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階の4教室分をデイサービスセンター、2階の1.5教室分をデイホーム、1教室分を在宅介護支援センター、1.5教室分をデイサービスセンターに転用するとともに、老人福祉施設専用玄関口を設け、2階への昇降のためのエレベータを設置。 ・ 転用施設専用の玄関を設置し、既設の階段も転用施設専用とすることで、児童との動線を分離している。また、1、2階の転用施設と3階の学校施設を分離するために3階の階段室へのドアの設置、児童用渡り廊下の設置を行っている。 ・ 高齢者が使用する施設については、手摺の設置、出入り口段差解消、身障者用トイレの設置、床暖房の設置等を行っている。 ・ また内装については、障子やふすまの設置、仕上げ材に木を使用する等、潤いを持たせている。設備配管についても露出配管は極力避けている。
図面	<p>デイサービスセンター間取り</p>
写真	<p>外観</p> <p>内部</p>

余裕教室の活用事例（茨城県鹿嶋市立三笠小学校）

概要
 ・ 公民館施設の老朽化に対応し、三笠地区の地域に密着した市民活動の充実を図るため、小学校余裕教室を活用して、三笠まちづくりセンターとして開館。

図面

階段は北側だが、窓が多い
 ▲1階ホールと玄関。靴を脱いで、上履きに履き替える。
 部屋の仕切りが可動式
 ▼調理台が4つある料理実習室

至下津海岸
 至園道51号
 至鹿嶋市役所

1階
 玄関
 事務室 (51.60㎡)
 ホール (63.75㎡)
 会議室1 (63.75㎡)
 会議室2 (44.62㎡)
 倉庫

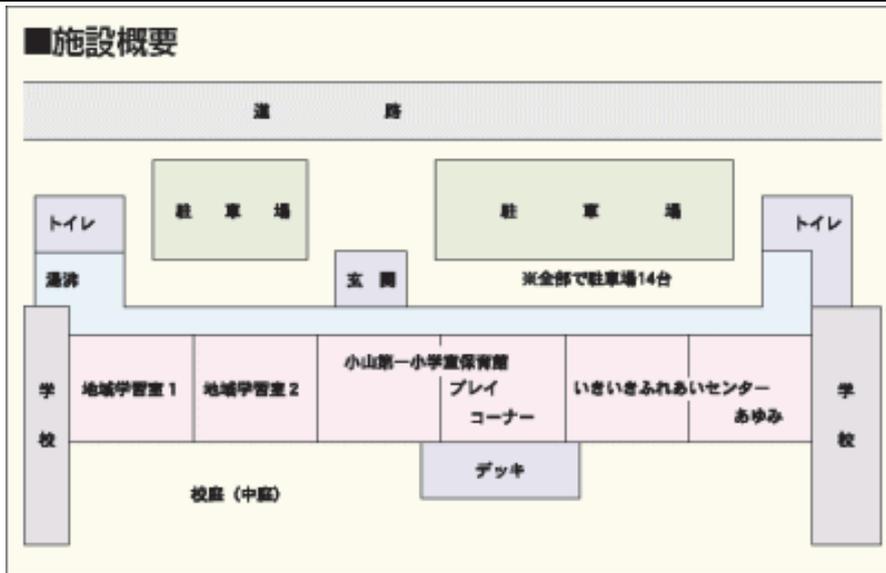
2階
 調理実習室 (63.75㎡)
 研修室1 (63.75㎡)
 研修室2 (31.88㎡)
 研修室3 (31.88㎡)
 研修室4 (43.50㎡)
 倉庫



余裕教室の活用事例2（栃木県小山市立小山第一小学校）

- 概要
- ・市の高齢生きがい課、生涯学習課、こども課が2教室ずつ計6教室（計619㎡）の内装を、デイサービスセンター、学童保育館、地域学習室に改修し、子供と高齢者が交流する施設づくり（通称「ふれあい館」）を行った。
 - ・第一小学校とふれあい館の建物の部分は繋がっていないが、第一小学校から学童保育館へは、校外に出ず中庭からオープンテラスを通して直接入ることができ、安全な通路となっている。

図面



写真

外観



学童保育館オープンテラス 学童保育館内部



いきいきふれあいセンター

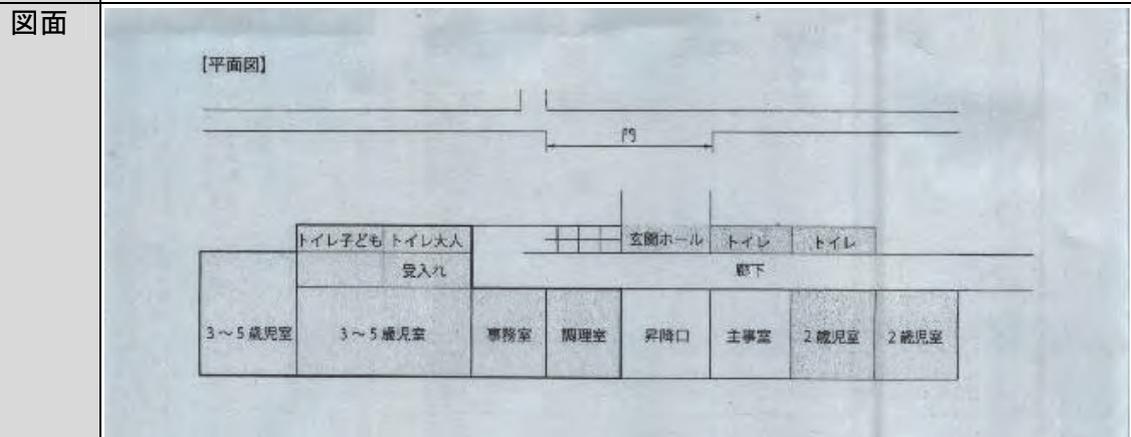


子育ておしゃべりサロン



余裕教室の活用事例3（東京都世田谷区立駒留中学校）

概要 ・ 中学校の余裕教室を活用し、「おともだち保育園こまどめ」を平成11年6月1日に開設。



【その他の事例】

- 大阪府羽曳野市立埴生小学校（ぬくもりハウスデイサービスセンター）
- 大阪府豊中市立豊島小学校（ほづみバブー保育園）
- 北海道登別市立登別小学校（登別児童クラブ）
- 千葉県習志野市立秋津小学校（秋津小コミュニティルーム）
秋津地域における生涯学習を推進する任意団体（秋津コミュニティ）が、秋津小学校の余裕教室1階4室と陶芸窯・畑用敷地を学校及び教育委員会から借りて、自主的に運営している。

【出典・参考資料】

- ・ 文部科学省・厚生労働省「活用しよう！余裕教室」（平成18年3月発行）
- ・ 文部科学省・厚生労働省「余裕教室の有効活用」（平成22年3月発行）
- ・ 文部科学省ウェブサイト「公立学校施設整備の事例」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/kouseibi.htm
- ・ 社会福祉法人宇治明星園ウェブサイト <http://www.myoujyo.or.jp/shisetsu/>
- ・ 世田谷区ウェブサイト <http://www.city.setagaya.lg.jp/shisetsu/1203/1239/d00011731.html>
- ・ 財団法人地域活性化センターウェブサイト「地域再生リニューアルアイデア事例集2005」
http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1_all/jirei/2005_renewal/HTML/9jirei/9jirei_03.html
- ・ 鹿嶋市「市報かしま」2006年11月20日286号
- ・ 三笠まちづくりセンターウェブサイト <http://kashimashi.net/collabo/mikasa/>
- ・ 室蘭民報 2012年10月16日（火）朝刊
- ・ 秋津コミュニティウェブサイト <http://www.akitsu.info/community/index.htm>

5. 今後の公共施設マネジメントの進め方

今後は、公共施設適正配置計画の基本方針を踏まえた検討を行うとともに、劣化状況調査等に基づく優先順位付けや投資的経費の財政制約ラインの設定を行う総合的視点に基づく保全計画の策定、施設レベルの維持向上を図りながらコスト削減を実現する方策の具体化、優先度に基づいた個別施設の長期整備計画の策定等のあらゆる施策・手法を庁内横断的に取り組み、課題改善へ向けた公共施設マネジメントを進める必要がある。

